

会 議 記 録

会議名称	平成 28 年度第 1 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 28 年 6 月 4 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 53 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 沼田、渋谷、中島、多田、原田、有永、武者小路、平尾、折戸、田中、菅野、秋永 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 第 17 期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料 2 平成 28 年度杉並区立図書館職員体制 資料 3 杉並区立中央図書館組織図 (平成 28 年 4 月 1 日現在) 資料 4 平成 28 年度 予算概要 資料 5 平成 28 年度の主要課題 (中央図書館) 資料 6 中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について 資料 6 関連資料 中央図書館の改修のあり方について考えませんか 資料 7 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について 資料 7-2 平成 27 年度子ども読書活動進捗管理票 (平成 27 年度第 4 四半期) 資料 8 平成 28 年度図書館サービス評価の取組について ・平成 27 年度杉並区立図書館運営状況報告書 (対象平成 26 年度事業) の概要について ・各館別評価の「改善すべき点」への対応状況と今後の取組の方向性
会議次第	1 開会 2 第 17 期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 (追加) 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介 (自己紹介) 5 議題 【報告事項】 (1) 平成 28 年度杉並区立図書館職員体制について (2) 杉並区立中央図書館組織図について (3) 平成 28 年度図書館予算の概要について (4) 平成 28 年度の図書館の主要課題について (5) 中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について

	(6) 子ども読書活動推進計画（平成 28・29 年度）について (7) 図書館サービス評価について (8) その他 6 閉会
--	--

○中央図書館次長 それでは、皆様、こんにちは。

開会前に、本日からご参加いただく委員について、恐縮ですが、委嘱状を席上に置かせていただきました。後ほど自己紹介の時間がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 では、定刻となりましたので、平成28年度第1回杉並区図書館協議会を開催いたします。本日は一名委員が欠席されています。

それでは、初めに、席上配付されている資料を確認したいと思います。お願ひします。

○中央図書館次長 はい。それでは、皆様のお手元にある資料ですが、資料1、これが杉並区立図書館協議会の第17期の委員の方。資料2が「平成28年度杉並区立図書館職員体制」。資料3「中央図書館組織図」。資料4「平成28年度予算概要」。資料5「平成28年度の主要課題（中央図書館）」。資料6「中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について」。で、2枚目として「中央図書館の改修のあり方について考えませんか」というチラシがついています。次、資料7で「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について。その後に冊子がついてございます。その後に「平成27年度子ども読書活動進捗管理票」が、資料7-2として、ついてございます。右方に資料8と振っていないのが先に来ているんですが、説明の順番の関係で、申しわけございません。「平成27年度杉並区立図書館運営状況報告書（対象平成26年度事業）の概要について」。その次、「各館別評価の「改善すべき点」への対応状況と今後の取組の方向性」。最後が資料8「平成28年度図書館サービス評価の取組について」。以上でございます。

○会長 それでは――皆さん、資料はありますでしょうか。

それでは、議題に入ります。本日は報告事項が7件予定されています。本日の図書館協議会の開催時間は1時間30分程度と考えています。報告件数も多くありますので、議事の進行について皆様のご協力をお願いします。なお、各委員は平等に発言ができるように配慮をお願いいたします。

では、まず中央図書館長、次長から、挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 はい。皆様、こんにちは。4月1日付で中央図書館長に着任いたしました、森でございます。保健福祉部長からの転任という形になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

前職は福祉健康分野ということになりますけれども、私も年齢を重ねて、区役所のほぼ

全ての行政分野でいろいろな仕事をさせていただきました。中央図書館の館長職ではございますけれども、実は大分昔になりますけれども、四半世紀ほど前に、ここ中央図書館の資料係というところで、2年ほど仕事をさせていただきました。そういう意味で、図書館施策、事業の一端については、多少なりとも知識などは持ち合わせているつもりでございます。

とはいえ、目まぐるしく社会が変わる中で、四半世紀というと浦島太郎的なところもございますけれども、図書館を取り巻く状況ということで申し上げますと、やはりインターネットが社会的な基盤にまでなったり、図書資料の電子化、あるいは多様な情報提供手段の登場ということで、情報化の著しい進展がまずございます。また、区民の皆様の生涯学習に対する高い関心、さらには知識・情報を介して人と人がつながる、そういったある種公共空間といえますか、広場としての図書館へのニーズも高まってきたのかなと思っております。

私、4月に着任して、まずは平成25年3月に協議会の皆様からご助言をいただきながら取りまとめた、区立図書館サービス基本方針を読ませていただきましたが、今私が申し上げたような図書館をめぐる時代や社会の変化にしっかりと対応して、区民の皆様によりよい図書館サービスを提供していく、そのよりどころとしてこの基本方針が定められたんだなと認識を新たにしたところでございます。私もさまざまな行政分野で培った知見、経験を生かしながら、この基本方針のもと協議会委員の皆様とタッグを組んで、微力ではございますが、よりよい図書館づくりに向けて力を尽くしてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほう、よろしくお願い申し上げます。

さて、きょうは新年度第1回目の図書館協議会ということでございます。去年は、子ども読書活動推進計画の改定を初め、図書館サービスを進める上で重要な方針づくりなどを進めてまいりまして、今年度はそれらの改定した計画、新たに策定した方針に基づいて着実に図書館サービスの充実を図る重要な年でございますが、とりわけ大きな課題として、私、二つあるのかなと思っております。

一つ目は、昨年度も図書館協議会でご議論いただきましたが、中央図書館の改修の課題でございます。もう一つが、図書館協議会による評価を含めて、図書館の経営評価を重要な課題として取り組んでまいりましたが、この図書館評価の仕組みや内容をより一層充実させていくこと、この2点が大きな課題になるものと考えております。

一つ目の中央図書館の改修につきましては、ご案内のとおり区制施行50周年記念施設と

して、今からもう34年ほど前になりますけれども、この中央図書館が開設しました。鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は、一般的には60年程度というふうに言われていますが、やはり施設設備の老朽化が進んでおりますので、大規模な改修が求められております。そこで、この改修をよりよい図書館づくりの契機として、区民の皆様からご意見、ご要望を頂戴しながら、改修基本計画づくりをしっかりと前に進めていくことが重要と考えております。

二つ目の図書館評価でございますけれども、この間、経営評価ということで、図書館協議会の皆様方のお力添えもいただきながら、各館が行う自己評価、協議会による評価、そして利用者満足度調査、この3層により経営評価を進めてまいりましたが、運用の中で幾つか課題も見受けられますので、きょうはこの後の議題の中で、事務局のほうからよりよい評価システムにするための必要な見直し等をご提案させていただく予定でございます。それ以外にもさまざま重要な報告事項を、きょうは予定しております。今年度最初の図書館協議会となりますが、ぜひ、委員の皆様から活発にご意見等を頂戴しながら、図書館サービスの向上につなげていくことができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でご挨拶とさせていただきます。

○中央図書館次長 皆様、こんにちは。改めまして、ことし、館長と同じく4月にこちらの次長として着任いたしました、岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も館長と同じく、実は四半世紀前に成田図書館のほうにいました。司書として勤務しておりました。そのころから比べると、やはり社会を取り巻く状況の変化って、かなり著しいものがあるなと感じております。特に、電子情報の関係とかは本当に変わっていると、前、私がいたときは、貸出、返却をなるべく多くしていただいていたという形で、たくさんの方にご来場いただくというのが一番だったと思うんですけれども、今、杉並区立図書館だけでなく他の図書館を見ていると、どちらかという、場としての機能、滞在する空間としての機能、そちらのほうが重視されてきているような気がいたします。

私も図書館サービス基本方針に基づいて、学びの場というのは前からあると思うんですけれども、知の共同体とか、あと、楽しい交流空間等を重視しながら、地域コミュニティの場としてつながりをつくるような、そういう取組も必要なのかなと思っております。サービス基本方針は、10年間を、先を見据えてということなんですけれども、今、館長からお話があったとおり、中央館の改修に関しては、四半世紀先を見据えていかなくちやいけ

ないと思いますので、基本方針をもとに、その先も見据えながら取り組んでいきたいと思
いますので、どうぞお力をよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員紹介に入らせていただきます。本日配付しました、1枚めくったところ
に委員名簿がありますので、それをごらんください。今回、委員の変更がありました。
小・中学校代表といたしました、委員をご紹介します。委員は、杉並区立富士見丘中
学校校長でいらっしゃいます。簡単に自己紹介をお願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。3月まで品川区の教育委員会に勤務しておりまして、この4
月に富士見丘中学校の校長として着任いたしました。教科は国語でございます。住まいは
区内の井荻に住んでおります。中学校のほうでは、教員の研究会、杉並区の中学校教育研
究会の学校図書館部のほうの担当をさせていただいております。どうぞよろしく願いい
たします。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、ほかの委員の方々も順番に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

【自己紹介省略】

○会長 どうもありがとうございます。以上で委員の紹介を終わります。

まず、報告事項(1)の平成28年度杉並区立図書館職員体制について、(2)杉並区立中央図
書館組織図について、及び(3)平成28年度図書館予算の概要について、事務局のほうから
説明してください。

○中央図書館次長 はい。では、私のほうから報告事項の(1)、(2)についてご説明させて
いただきます。

まず、資料2のほうをお開きいただけますか。杉並区立の今年度の図書館職員体制につ
いて、上から申し上げますと、館長がかわりました。次長がかわりました。管理係長と主
査はかわらず。あと、企画運営係長がかわりました。

○企画運営係長 よろしく願いいたします。

○中央図書館次長 施設整備担当係長、これは前はいなくて、ITとか、そういう電子関
係の担当がいたんですけれども、新しく施設整備担当係長が着任しました。

○施設整備担当係長 よろしく願いいたします。

○中央図書館次長 あと、資料相談係長。あと事業係長です。

地域図書館長です。

- 柿木図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 次、高円寺図書館長です。
- 高円寺図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 西荻図書館長。
- 西荻図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 永福図書館長です。
- 永福図書館長 よろしくお願ひいたします。
- 中央図書館次長 宮前図書館長です。
- 宮前図書館長 よろしくお願ひいたします。
- 中央図書館次長 成田図書館長です。
- 成田図書館長 よろしくお願ひいたします。
- 中央図書館次長 阿佐谷図書館長。
- 阿佐谷図書館長 よろしくお願ひいたします。
- 中央図書館次長 高井戸図書館長です。
- 高井戸図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 方南図書館長です。
- 方南図書館長 よろしくお願ひいたします。
- 中央図書館次長 南荻窪図書館長です。
- 南荻窪図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 下井草図書館長です。
- 下井草図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 今川図書館長です。
- 今川図書館長 よろしく申し上げます。
- 中央図書館次長 はい。以上の体制で今年度行ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次、資料3に基づいてご説明いたします。こちらをお開きいただけますか。杉並区立中央図書館組織図です。こちらも去年と余り変わりがないかもしれませんが、杉並区教育委員会が左側にありまして、その附属機関として図書館協議会で、意見・ご提言を中央図書館のほうにいただくということで、館長、次長がおります。

その下に、図書取次施設として1番に挙げているんですが、和田図書サービスコーナー、

高円寺駅前サービスコーナー、桜上水北図書館サービスコーナーと、サービスコーナーは三つになっています。2番として地域サービス施設、馬橋ふれあい図書室。3番に地域コミュニティ施設との連携ということで、高井戸地域区民センターの図書室。4番は、大学図書館との連携ということで、明治大学を初め区内5大学と連携させていただいています。

右側なんですけれども、管理係について。ここについては去年と余り変わりがないんですが、一つ入っているのが、「図書館の情報化の推進等」。ここが管理係に入っています。あと企画運営係ですね。ここは変わっていません。施設整備担当が新しく入りまして、「中央図書館の改修等」ということになっております。資料相談係、事業係などは、去年と特に変更はございません。地域図書館も同じです。

参考として、右側に職員数——「指定管理館等除く」ですけれども、あと再任用、嘱託員、合計の人数と、司書率を出してございます。

私からは以上です。

次、資料4について、管理係長からご説明いたします。

○管理係長 図書館の予算について、概要ですが説明させていただきます。資料4のほうをお願いいたします。

図書館の予算は、大きく言いますと二つに分かれておりまして、運営管理費と維持管理費という形になっております。

まず運営管理費のほうでございますが、これは図書館サービス本体にかかわる経費でございます。一番大きなところでは、資料の購入、システムを動かすための経費などで、その他、講演会や講座等の事業を行う経費となっております。

それ以外に細かいところだと、ポスターやチラシをつくったり、文房具などを購入したりする、このような事務的な経費が含まれております。指定管理館や業務委託館の経費がここに含まれております。

維持管理経費は、こちらはエレベーターの維持管理ですとか、保守、光熱水費の支払い、施設全体の維持管理に充てる経費でございます。

平成28年度の予算は平成27年度と同程度となっておりますが、内容の特徴という部分では、以前ですと、アンネ・フランクの記念講演会の予算が一定程度大きくついていたのが、経常的になってきたので金額が下がってきたというもの、あるいは27年度には高円寺駅前図書館サービスコーナー開設に関する経費がついておりましたが、既に開設されましたので、それについては28年度にはついていないというようなことがございます。基本的には、見

積額の変更などによる金額の増減が中心となっており、ほとんど差は出ておりません。

以上が今年度予算の概要でございます。

○会長 説明をありがとうございました。

それでは、何かご質問はおありでしょうか。質問がおありでしたら。

よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、報告事項(4)平成28年度の図書館の主要課題について、説明してください。

○中央図書館次長 はい。では、私のほうから資料5に基づいてご説明いたします。

平成28年度の主要課題(中央図書館)ということで、先ほど館長から申し上げた課題のほかにも幾つかございまして、1番から申し上げますと、区立図書館再編整備の取組推進ということで、中央図書館の改修について、来年度の設計に向けて教育委員会の附属機関である図書館協議会のほか、区民参加による意見交換会を開催するなど、幅広い区民等の意見をお聞きしながら、改修の基本計画を策定してまいります。

次に、老朽化した地域図書館などの改築・複合化に向けた検討を引き続き進め、本年度に改定を予定している杉並区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン(平成26～30年度)案への反映を図ってまいります。

二つ目に、図書館における電子情報サービスの充実ということで、図書館の電子情報サービスへの対応方針、ことし3月に策定したものに基づいて、DAISY資料の充実や行政資料のデジタルアーカイブ化などを着実に進め、図書館サービスの向上を図ってまいります。

3番目に蔵書規模の適正化の推進でございます。3月に策定した「資料の除籍、廃棄及び保存に関する基準」に基づいて、各図書館における平成32年度末までの除籍目標の達成に向けて、蔵書規模の適正化を計画的に進めてまいります。

4番目に、4月に改定した「子ども読書活動推進計画(平成28・29年度)」について、成果指標の達成に向けて、新たな取組項目をはじめとする計画事業を着実に推進してまいります。

私からは以上です。

○会長 説明をありがとうございました。

何かご質問はありますか。どうぞ。

○委員 中央図書館の主要課題ということであると、先ほどの説明をいただいた評価システムの改善というのがここに抜けていますけれども、それは何か意味はあるのでしょうか。

○中央図書館次長 はい。こちら、年度当初に定めた四つの目標でございます。

○中央図書館長 私から、補足でよろしいでしょうか。

先ほど冒頭のご挨拶の中でも申し上げたとおり、図書館におきましては、当然、改定した子ども読書活動推進計画を初め、前年度に協議会からご意見などを頂戴しながら策定した、新たな方針に基づく取り組みが重要であることは言うまでもございません。その中で、中央図書館の改修については、課題の1番目に包含されているものでございますが、一方、図書館の経営評価の課題については、これは既定事業といいますか、既定の取り組みということでございまして、今年度の主要課題ということではなくて、前年度までしっかりと取り組んでいる、いわば継続的な課題の一つでございます。きょうの議題の中で、今年度の図書館サービス評価についても取り上げさせていただいていますが、今年度は前年度までの課題などを踏まえて、マイナーチェンジというんですかね、よりよい方向に見直していくというようなことも、私自身の認識の中では課題の一つになるのかなという意味合いで、私の課題認識の一端を申し上げたところでございます。

○委員 わかりました。

○中央図書館長 教育委員会の方にも、これら4点を中央図書館の主要課題として、他の教育部署の課題とあわせて一括してご報告させていただいていますが、私が申し上げた評価の関係は、私自身の課題認識も含めてということでご理解いただければと思います。

○委員 はい。

○会長 ほかに、ご質問。

どうぞ。

○委員 3番目の蔵書規模の適正化の推進というところなんですけれども、昨年度、この資料の除籍、廃棄及び保存に関する基準ということで、この協議会で何かしら話し合われたんですけれども、そのときに、策定された後というときに、協議会の皆さんにも、30ページ、40ページの膨大な資料にはなるかもしれませんがお示ししますということをお願いしておりましたので、まあ、内部の資料であるとは思いますが、もう策定されたものですので、やはり委員には配付していただきたいなと思います。

○中央図書館次長 わかりました。では、資料を……

○施設整備担当係長 わかりました。

○中央図書館次長 ただいま席上に配付させていただきます。

○委員 はい。

(追加資料配付)

○中央図書館長 その間に、ちょっと私のほうで補足させていただいて、よろしいでしょうか。

昨年度、協議会の皆様からも、この蔵書規模の適正化にかかわる方針づくりに当たり、いろいろご意見をいただいた経過がございます。

ご案内のとおり、現行は図書館資料管理要綱に基づいて運用してきましたが、要綱ですとやはり一般的、包括的ということで、なかなか現場のレベルで適切に判断して処理することが難しく、結果的に保存に回ってしまうというようなこともございました。今後やはり統一的な判断で、現場職員もしっかり見きわめて、適切な蔵書管理ができるようにするため、方針並びに新たな基準を定めたところでございます。内部管理的な基準ということで、あえてきょうは資料としてお配りしておりませんでした。今、委員からのご指摘ございましたので、事務局から追加で配らせていただきましたので、後ほどお目通しいただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご質問はおありでしょうか。

こういう資料の除籍、廃棄及び保存に関する基準という場合に、こういう資料は、いわゆる廃棄とか、1ページ目に「不要」という言葉が使われているので、こういうので見ていくと、積極的に除籍をしようと思うと、意外とここに出ているあれで、不要であるとかあるいは陳腐化しているとか、そういうことで、意外とどんどん一方で廃棄対象になる資料が多くとれるような面もあると思うんですけど。でも、一方で、やっぱり図書館が、不要である、内容が陳腐化しているという判断をするのは、検閲とか、それほど厳しい言葉は使わなくても、やっぱり余り、利用者は内容がもう時代おくれだとか、そういったことも知った上で利用するということが多いんじゃないかと思うので、余り利用者が、こういう本を読んだら何か誤解しそうだとか、そういうことで図書館が決めてどんどん廃棄してしまうということをする、ちょっと後で利用者のほうに迷惑がかかるような気がしますので、やっぱりその点はある程度図書館としては慎重であってほしいと思いますし。

あと、最近、国会図書館の――何でしたっけ、デジタル化資料のそういうものと重複があるかどうかとか、そういうことで、処分しても利用者の資料へのアクセスは被害を受

けないような形で、できれば進めていただきたいと思いますので、その点、ちょっと実際に廃棄するといったときには、ある程度慎重に対応していただければと思っています。

以上です。

○中央図書館長 よろしいですか。貴重なご指摘をありがとうございました。今お手元にお配りした蔵書規模の適正化に関する方針、お読みいただければご理解いただけると思うんですが、今、会長のご指摘と違う考え方で適正化の取り組みを進めるというものでは決してございません。物理的な空間として図書館の所蔵スペースには限りがありますので、そのスペースの有効活用を図りながら、利用者側の立場から見て新鮮で適正な蔵書構成を維持して資料を提供するというのが我々の使命だと思っています。基本はタイトル数を維持した上で、利用者の読書活動に支障が生じないように十分留意しながら、今、会長からご指摘のあったように、内容的に時代とそぐわない陳腐化したものであったり、複本等々であったり、さまざまな観点から内容をきっちり踏まえた上で除籍等を行い、適切に蔵書管理を進めていくという趣旨でございます。区民、利用者の皆様の知る権利あるいは情報へのアクセス、こういったことには十分配慮しながら、公共図書館としての役割をしっかりと果たしていければと思っています。運用に当たっては、新たな基準に沿って適切に判断してまいりたいと思います。

○会長 よろしくお願ひします。

○委員 いいですか。今いただいたこの資料の除籍で、さらさらっと見ただけなんですけれども、大抵のものが、中には違うものもありますけれども、刊行後5年たつと、除籍、廃棄を検討するというふうになっているんですけれども、私の感覚からすると、刊行後5年というのが短いような気がするんですけれども、どうなんでしょうか。大抵の分野で……

○中央図書館次長 何ページ目でございますか。

○委員 あ、いや、ほとんどそうですよ。じゃあ、行きましょうか。例えば12ページで、7番の論集、雑誌、学会等。これ、刊行後5年ですね。それから、次のページでも、2番の心理学(1)刊行後5年。その下も刊行後5年。それから、次のページの倫理学についても刊行後5年。いろいろありまして、スポーツでも、一番最初に気づいたのが随筆とか、随筆なんか5年って、えっ、随筆5年じゃ、ちょっとな、と思ったところが最初のきっかけなんですけど。ほとんどがそれで、中には刊行後10年という分野もあるんですけれども。ちょっと、早くばらばらと言ったので、おわかりいただけたかどうかわからないんですけれどもね。

例えば24ページが一番下の7の小説、随筆、ノンフィクションが、刊行後5年が経過したものは除籍、廃棄を検討してもよいというふうになっていて。何かちょっとそこらが、私も、そうしたら5年で……

○中央図書館次長 申し訳ございません。担当の係長から、今ご説明させていただきます。

○資料相談係長 資料相談係長です。

刊行後5年というのは、実は今回の基準の、以前からありました杉並区立図書館資料管理要綱というのが要綱ございまして、こちらは図書館ホームページのほうにも掲載しているものなのですが、そちらのほうに刊行後5年をたったものは検討するというような文章が入っているものなんですね。今回の基準は、それですと、もう全ての分野について5年たつと検討ということになってしまいますので、もう少し分野別に細かく、例えば今ご指摘のあったような科学技術の分野ですと、5年だと、もう既に内容が陳腐化しているかもしれない。例えば文学の分野ですと、5年たったからといって除籍する性質のものではないので、そのような資料の分野ですとか性質によって、その除籍の基準、それから何を保存するかというのを今回新たに定めたような形になっております。

○委員 私が聞いたのは、その5年というのが妥当かどうかという感覚。感覚的な問題なんですけれども、そこをどうお考えですかということなんです。基本的にそうになっているということではなくて。

○中央図書館長 検討に当たって、一つの時間的な目安として5年という文言を入れているだけで、5年経過イコール除籍ということでは決してないということを、今、担当の係長は申し上げます。

○委員 ええ。当初から見ても、それはそうですけど。

○中央図書館長 俎上にのせる一つの目安、入り口として5年というものをお示しているということでございます。今、係長が申し上げたとおり、例えば文学の分野と科学技術の分野で同じ物差しでを適用できるかということ、当然そういうことではありません。この基準には、個々の分野、部門ごとにもう少し詳しく記載しておりますので、運用に当たっては、その内容を十分踏まえて運用してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 今、委員がおっしゃったのに付随するんですけれども、科学分野だから5年たつてるともうデータが古いから陳腐化というのは、先ほど会長からの説明にもあったと思

うんですけど、それを知った上で利用者は借りたいという場合もあると思うんです。

で、一番私がこの基準にざっと目を通して思ったのが、その「陳腐化」というその漢字三つ、それがとてもあちらこちらに目立っているということで。陳腐化といたら、例えば書籍とかで陳腐化という言葉を使うのはまずふさわしいのかなということを思ったのと、その陳腐化を判断するのはそれぞれ司書の方だと思うんですけども、それが例えば、こう、杉並区で統一するためのこの基準だと思うんですけど、その人の胸先三寸というんですか、それで本当は残しておくべき資料だったものが、5年たっているということで除籍されては、ちょっとかなわないなという気持ちがひとつあります。

それで、杉並図書館要綱ですか、これ、以前、大ざっぱに除籍該当事項ということで、四角い箱の中になってあるんですけども、それだと、まず本当に不要とかというものになっているものの年数というのが、30年というのがあるんですね。でも、30年といたら、今から思うと、80年代ですよ。じゃあ、そのときに書かれた何か書籍というのが陳腐化しているのかというような問題になったときに、一体、人が判断するときに、どこをどんな基準にして陳腐化と判断するんだろうかというのをとても疑問に思いました。

で、除籍基準も大事なんですけれど、杉並区として一体どういう蔵書構成をしていくのかというのがまず何か見えてこないというか。ここ一、二年話されていることは、本をいかに減らすかというか、スリム化という言葉、15%という目標だったと思うんですけども、そちらに向かっていくというのはわかるんですけど、これは前にこの委員会でも話し合われましたけど、蔵書をどんなふうに構成していくとか、選書委員会をどんなふうに運営しているのかというか、そういうところにもうちょっと力を入れていただきたいというか、この除籍基準、廃棄基準が出たのであれば、杉並区の基本的な蔵書はこういうふうにしていくというような指針もあってしかなるべきなのかなというのを、今回とても感じました。

○中央図書館次長 決して数値目標ありきでもなく、ここに5年と書いてあるからといって5年で必ず廃棄するわけではありません。

○委員 はい。もちろんです。ええ。

○中央図書館次長 「検討する」ということと、選書の内部基準も、ございます。そこをご理解いただければと思うんですが。

○委員 ちょっといいでしょうか。

○会長 はい。

○委員 みんな言っていることは、本を大切に、やっぱり残すべきものは残していこうと。ただ、そこには、人間のことでありますから、間違いもあるかもしれない。これをどうするかということだと思っておりますね。

今、委員もおっしゃっているように、一つは購入のときに、これはもう永遠に保管すると想定して買います。これはもう短期保管で、たとえばウイークリーや雑誌等は、もう、1年も、1週間もあつたらいいというものもあると思うのです。これは少なくとも5年ぐらいは保存しておきましょうと思うのもあるでしょう。最初を買うときに買う人が責任をそれぞれ持って、これは永遠。これは5年ぐらい、これは1週間でいいですと判断して購入する。そういったものが基準としてあって、それを5年ごとに全部やっぱり見直し、あ、これは永遠にしましょう、これは捨てましょう。いや、でも5年たって、これは捨てましょう、これは残しておきましょうという、そういう蔵書管理というものがあってしかるべきだと思います、皆さんの思いを、完全に満足させるという方式はないと思うんですけども、まず最初ありきかなという感じ、私は持っているんですけどね。どうなんでしょう。

○中央図書館長 役所ではさまざまな文書を起案して日々業務を行っておりますけれども、公文書管理の場合は、その文書の内容、性格に応じて、当然重要度に軽重がありますので、それに対応した保存年限というのをあらかじめ設定し、一番重要なものは長期保存というようなことで、入り口、起案の段階で保存の区分を行います。ただ、図書資料、図書館で所蔵している資料については、入り口でのというようなご意見はわからないでもないんですが、資料の評価というのは図書館が一方的にするものではなく、読み手の皆さんが最終的にどのように受けとめるか、お考えになるかということも当然重要な要素としてございます。

○委員 ありますね。

○中央図書館長 入り口で、選定・受け入れの段階で、あらかじめ所蔵年限何年という蔵書管理を行うことは、やはり現実的ではないと思います。

いずれにしても、複数の委員の皆様から、今般策定したこの基準について、その運用のあり方含めて、いろいろご指摘いただきましたが、何分にも基準をつくったばかりですので、会長や委員の皆様からのご指摘も十分踏まえて、運用の中で適切な対応に努め、くれぐれも区民の皆さんの知る権利、資料へのアクセス、こういった権利を損なわないよう取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

ほかに、何かご意見。

(なし)

○会長 それでは、次に、報告事項(5)の中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について、事務局より説明していただきます。

○中央図書館次長 はい。では、報告事項5の資料6に基づいて、中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について、私のほうからご説明させていただきます。

資料6をお開きいただきましたでしょうか。まず、中央図書館における設備等の老朽化に伴う改修について、来年度の設計に向けて、以下のとおり取り組むこととするのでご報告いたします。

1番で、改修に関する基本的考え方なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、60年、躯体はもつということ、今、築34年目で、四半世紀先を見据えて、よりよい中央図書館となるように、老朽化所の設備改修とあわせて一定程度の内装改修も上乘せして行うこととして、次の3つの柱を基本に取り組むということ、1番目、誰もが気軽に利用できる、安全で快適な図書館をめざす。2番目、杉並区立図書館サービス基本方針に掲げる「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」としての図書館像の実現をめざす。3番目として、時代の変化に応じた区民ニーズにも柔軟に対応できる図書館をめざす。

ということで、2番として、区民などの意見聴取ということで、図書館協議会のほか、区民参加による意見交換会をはじめ、多様な手法により幅広い区民などの意見を聞きながら、改修基本計画の検討を進めてまいりたいと思っております。

一つ目の区民意見交換会について、2枚目のこちらのチラシに基づいてご説明させていただきます。これは公募によるワークショップ形式による区民意見交換会ですが、「中央図書館の改修のあり方について考えませんか」ということで、ただいま6月1日広報と区のホームページに掲載しております。そのほか、図書館内や前の体育館等いろいろなところにポスター・チラシを置いておりますけれども、区では改修設計に向けた検討を進めるために、ワークショップのメンバーを募集しますということで、活動期間が6月25日土曜日の13時から、中央図書館の館内見学を予定しており、その後、7月、8月と土曜か日曜の昼間、二、三時間程度、計3回、全部ご参加いただける方ということで募集を15日まで行っております。

場所としては、初回は中央図書館、2回目以降は杉並区役所本庁舎を予定しております。対象は区内在住・在勤・在学、小学5年生以上で、募集人数は50名、希望者多数の場合、

抽せんとしております。申込方法は、住所、氏名、年代、「図書館に望むこと」を記載して、往復はがきだけだとなかなか応募していただけないのかなと思い、ファクス、電子メールもご用意しており、宛先は中央図書館です。謝礼金、交通費などの支給はありませんが、1歳からの託児がありますので、お父様、お母様などにもご応募いただけるのかなと思っています。ということが一つ目。

二つ目ですが、1枚目のほうにお戻りいただきまして、区民意向調査・区政モニターアンケート、よくご利用いただく方もありがたいんですけども、ご利用いただかない区民も含め、中央図書館は55万区民のもので、ご利用いただかない方にもご意見をいただきたいというところから、無作為抽出の区民による区民意向調査を毎年行っています。また、これとは別に、区政モニターアンケートも行っております。これらの結果を分析し、図書館の施設・サービスに関する意見・要望を把握したいと思っております。

三つ目に、今まで申し上げたような手法では若年層のご意見を伺うことが難しいので、中高生との意見交換などの機会を積極的に設けていきたいと思っております。

以上の取組により寄せられた区民などの意見を検討の参考にしながら、改修に伴う施設整備、図書サービスのあり方を示した改修基本計画を今年度策定してまいりたいと思っております。

4番目の今後のスケジュールですが、既に区民意向調査は行っており、区政モニターアンケートはこれから行います。ワークショップを6月から開催するとともに、区議会文教委員会への報告。9月になったらワークショップの実施報告を作成し、来年1月、改修基本計画を策定し、来年度の改修設計に結びつけたいと思っております。

私からは以上です。

○会長 説明をありがとうございます。

何かご質問はありますか。

○委員 四半世紀先を展望してということで、私の持論ですが、隣の公園と一体化して、楽しい中央図書館を考えて欲しい、これは改修とはちょっと違うのかなという気もするんですが、そういうものも含めて区民の意見を聞いて欲しい、これはそういった趣旨の場なのか。また、協議会委員がそんなところへ行つてそういうことを言ったら、いけないということになるのか、その辺のところのちょっとご意見をいただければと思うんです。そもそもこのアンケートとか意見を聞くということは、そういうその、自分では画期的なアイデアだと思っておるんですけども、そういったものも聞く耳を持つような会なのか、そ

んな、とてもとてもそんなことを言ってもらったら困ると、協議会の身分で、変なことを言われたら困りますというのか。あらかじめ聞いた上で。興味はありますので。でも、とんでもないことをしゃべり出して迷惑をかけるんだったら、やめておきたいと思うんです。どんなものでしょうか。

○中央図書館次長 決してそんなことはございませんので、ご意見としていただければ幸いです。

○中央図書館長 よろしいでしょうか。今回、60年と言われている建物の耐用年数の中で、やはり設備等の劣化、老朽化が進み……

○委員 進みましたからね。

○中央図書館長 最初で最後になりますけれども、大規模な改修が迫られているということでございます。ただ、設備等、躯体部分を除いて設備等の改修を行うに当たっては、間取りとか仕立て、実際のサービス部分のしつらえなどについても、時代やニーズの変化に合わせて、よりよい図書館を志向しながら見直していく契機にもしたいということでございます。

ただ、建物を新しくつくる、改築するということとは違いますので、さまざまな夢のあるご提案、ご意見をいただくとしても、当然ながら法的な制約や構造上の問題などがあり、こうした点も議論の前提としていただかざるを得ないというのはご理解いただきたいと思っております。それ以外にも、役所ですので税金を使った取り組みになりますので、財政的な制約という面も先々には出てくると思っております。

そうした前提条件、制約条件はあるにしろ、これを機にいろいろなアイデア、ご要望をできるだけ幅広い層、世代の方々からいただく、そういうプロセスをしっかりと踏みながら改修設計に向けた基本計画づくりを進めたいというのが、私ども事務局の考えでございます。

○委員 はい。若干無理があるということで理解しました。

○委員 すみません。よろしいですか。今、館長がおっしゃったように、制約があるという。私なんかはこれを見ただけで、改修なので、もう一定のところとわかるんですけども、今、委員がおっしゃったように、夢は多分区民の方は広がると思うんですね。そういうことは聞けないよということであれば、この最初の3回シリーズですか、のところで、どういう制約があって、どこの部分について考えていいのかという、何かこう、別の資料が多分つくられるのではないだろうかと思っておりますが、きょうの協議会では出ていな

いので、その辺の資料を、どういった資料をお考えなのかというのが一つと、この協議会のメンバーはこのヒアリングのときにどういうふうにかかわっていくのか。恐らくちょっと、特に公募の委員の方は、この協議会のメンバーでありながら区民であるので、この意見を出せる人でもあると思うんですね。そういうところを重なって出席されるのか、協議会のメンバーは区民の皆さんの意見を聞く立場というふうな位置づけなのか、その辺の、この組織といいますか進め方ですね。その辺を教えてくださいたいと思います。

○中央図書館次長 ワークショップの最初の資料については、中央図書館の配置図をスケルトンにしたものをお見せして、この部分についてお話しいただきたいということを申し上げますし、議論が進んでいく中で、確かに夢のようなことで不可能なことまで話が及んだ場合、建築の専門家の方からここの構造壁は動かさない等のアドバイスはいただきますので、その点は大丈夫だと思います。

○委員 そうすると、いろんなやり方はあると思うんですけども、何も、ここのエリアだけですということだけで話を、とにかく何でもいいからフリートークで出してもらおうという方法でいらっしゃるような気がするんですが、そういうことでしょうか。例えばある程度区のほうで、こういうイメージですという、こう、ある程度具体的なイメージがあって、それを提示した上でフリートークをしていただくのか、全くないところで、今の図面のここですというくらいで話を進めていただくのか、どういうイメージでしたか。

○中央図書館長 二つご質問をいただきました。

まず後段のほうですけども、ただいま、先ほどの資料の説明にもございましたが、改修基本計画づくりに向けては、図書館協議会のほかに、さまざまな参加手法を使って、幅広い世代、各層の区民の方々からご意見をいただくということで、幾つかお示ししています。図書館協議会の皆様方には、区民の皆様方からの意見聴取の結果について、必要な情報としてこの協議会を通じて逐次フィードバックしながら、それをもとにご意見をいただいてまいりたいと考えているところでございます。

その上で、ワークショップに向けた考え方でございますけれども、やはり行政と区民、利用者が相對しての話し合いというのは、なかなかいい意見が出にくいというところがございます。ワークショップ方式というのはさまざまな分野で今注目されている取り組みで、積極的に参加される区民の皆さんが自主的に話し合いながら、意見やアイデアを一つに集約していくための形式ですけれども、それを円滑に進めるためには、進行役として、我々行政、中央図書館側ではなくて、民間のファシリテーターの方をワークショップの中に入

れさせていただくということと、当然、建替えではなくて改修でございますので、先ほど申し上げたとおり、法的な制約等もございます。そういった意味で、建築専門家の方にもこのワークショップの支援者として参加していただく方向で、準備を進めているところでございます。

ワークショップのよさを生かすということと言いますと、最低限の前提や制約条件をお示しした後は、自由闊達にご意見を出し合っていただくというやり方になろうかと思えます。一方、いい意見を引き出すために、ある程度改修イメージなりを議論の素材として出していくということも一つ考えられますが、そういう情報提供が自由な議論を縛ることになるのか、あるいは逆に議論を誘発することになるのか、その辺の兼ね合いについては、私どもも悩んでいるところでございまして。

ただ、いずれにしろ、議論の入り口のところでは必要な情報はまずお示した上で進めたいということと、3回予定していますので、初回の様子なども見ながら、2回目に必要な情報を図書館側から積極的にお出しするというやり方も当然あり得ると思えます。今後、参加者の応募状況も見ながら、よりよい議論ができる環境づくりや情報提供のあり方については引き続き検討してまいります。一つには、今、次長が申し上げたように、スケルトンの平面図などは基礎的な情報ですからお出しすることは当然だと思えますけれども、プラスアルファとしてどこまでお出しするかは、もう少しお待ちいただければなと思っております。

○中央図書館次長 あと、図書館協議会の委員様が例えばワークショップに個人としてご参加されるのは自由です。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 はい。

ほかに。

○委員 よろしいですか。すみません。

「全回出席可能な方」というふうになっているんですけども、日にちが25日しかまだ決まっておりませんので、全然予定が立たないんですが、そういう場合にチームで申し込みということは可能ですか。何人かで。

○中央図書館次長 団体ということでしょうか。

○委員 団体でということ。個人ではなく。

○中央図書館長 あくまで個人でワークショップに参加していただく方を募集しております

すので、個人の資格で応募いただければと思います。応募者が多数であれば、ご案内しているとおりに、抽せんという公平、公正な手順で対応することになりますし、結果的に参加募集枠の50名以内であれば、グループの方で応募いただいた方は全員参加いただけるということになります。あくまで応募は個人ということでご理解いただければと思います。

○委員 じゃあ、応募を個人でして、例えば出席できないときに代理の方がということは可能。

○中央図書館長 代理というような対応は考えておりません。

○委員 あ、そうですか。

○中央図書館長 はい。

○委員 はい、わかりました。

○委員 すみません。これって、告知はもうスタートしている、6月1日から。

○中央図書館次長 スタートしています。

○委員 区報とかに入っていたんですね。

○中央図書館次長 はい。

○委員 ちなみに現在の、今の応募状況というのは、まだ出ていないんですか。今、何人ぐらい来ているとか、どういう層が多いとかというのは。

○中央図書館長 まだ数日しかたっていませんけれども、現時点での応募状況について、担当の係長のほうから報告をさせていただきます。

○委員 すみません。

○施設整備担当係長 じゃあ、施設整備担当から、簡単に。

6月1日の広報に告知させていただきまして、同時期にホームページ、区のホームページですね、それから図書館のホームページに告知させてもらいまして、また、あと図書館の各地域館も含めまして、掲示板等にポスターを張らせていただいて、あとチラシとかも置かせてもらっているところがございます。まだ、広報が始まりましてから4日程度しかたっておりませんが、電子メールのお申し込みの方が既にいらっしゃっておりまして、こちら、既に4名の方が来ております。恐らく、はがきについては、来週頭あたりから来始めるのではないかとこのところ、今、用意しているところがございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

もうちょっといいですか。

○中央図書館長 はい、どうぞ。

○委員 託児があつて、すごく素晴らしいなと思ったんですけども、例えばその抽せんというのは、行った場合に、参加する層の年齢とかそういう構成というのは、ある程度ならすんですか。それとも本当に純粹に抽せん、年齢とか性別とか、ばらつきがないようにするとか、そういうのはないんですか。

○中央図書館長 抽せんですから、事務局側の恣意的な操作性が加わることは好ましくないのは言うまでもありません。ただ、今回のワークショップの趣旨が、できるだけ幅広い方々からご意見をいただくということでございますので、今回応募に当たって、世代というカテゴリーで記載していただいていますので、各世代別の属性で幅広くお声を頂戴することも必要かと考えております。現時点で明確な方針はまだ立てておりませんが、抽せんということになれば、一つの要素として、やっぱり世代間のバランス、こういったこともやはり有意義な意見を出していただくためには、重要な要素かなと思つているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに。

○委員 この中央図書館改修については、平成26年度の図書館協議会から始まっていると思うんですけど、その平成26年度の7月に行われた協議会の中で、かなり、いやあ、こういうのがあったらいいよね、みたいなことがざくばらんに話し合われていまして、それももう議事録には載っているかと思うんですけど。恐らくその26年度に話し合われた以前に、もう図書館内部のほうで、中央図書館改修に向けての検討委員会、除籍と電子化に伴う検討委員会ができていたのと同時に、ほぼ同時に中央図書館改修に関する検討委員会もあつたかと思うんですけども、もう26、27、28、この3年間ぐらいで、大方、中央図書館としてはこんな感じだったらというようなことが、職員の方たちの中で少し、いや、かなりだと思つたんですけど、話し合われているんじゃないかと想像するんです。そういうことを、できれば私たちにちょっと示していただきたいというか、区民の皆さんのワークショップに関しては、その自分たちが思つていることが、それが影響してはいけないということでお出しにならないかもしれませんが、長年委員をやっている者としては、中間報告という形でもよろしいですから、そういうものがあればお示ししていただきたいというふうに思います。

○委員 すみません。その意見について、よろしいですか、ちょっと。

とてもいい意見だと思うんですけども、先ほどこの協議会のメンバーが個人として応募できるというお話でしたので……

○委員 その場で聞いたほうがいいのかな。

○委員 いえ、その場ではおっしゃらない。

○委員 多分ね。

○委員 おっしゃらないですよ。そうすると、今私たちのこのメンバーの中で、全く切り離されているのであれば、私たちはその集約をする立場にあるので、聞いておいたほうがいいと思うんですね。でも、その情報を持っている人がワークショップに行ったときに、ここのメンバーじゃない人との情報に差が出てくるので、余りよくないんじゃないかと思うんですけど。

○委員 あ。それで私は、例えば私も区民なので応募したいなと思ったんですけども、ワークショップに。いや、同じような考えでそれはいけないと思うので、傍聴席があるのであれば、そこでそのワークショップがどんなふうに進んでいくのかということと、区民の皆さんがどんなふう発言されるかという、そういう傍聴で、もしもいいのであれば、参加したいとは思っております。

○委員 そこはやはり、そうですね。傍聴するなら全員がそうだし、何か応募できないというふうにさせていただかないと、この中で、中島委員は「私は傍聴でいいです」とおっしゃっても、もしかしたら公募の方が……

○委員 意見を言いたい。

○委員 ええ。違うかもしれないので、その辺は統一しないといけないんじゃないかと思えます。

○中央図書館長 どうもありがとうございました。先ほど次長が、委員の皆様も個人として応募可能というような話をしましたが、私自身の考えを申し上げますと、諮問機関である図書館協議会の委員の皆様はそれなりの公の職でございますので、図書館協議会のほかに、ワークショップを含めてさまざまな参加手法で取り組むというふうにしておりますので、区民の皆さんのご意見をいただいた後、それを集約して、この協議会の場に重要な情報としてフィードバックさせていただきますので、委員としての立場から、この協議会の中でご議論いただく必要もあるかなと思っております。そういう意味で、ワークショップ参加当事者としてかかわっていただくよりも、やはり図書館協議会委員としての立場、識見で、この課題についてのご意見をいただくほうが私は望ましいと考えております。

また、ワークショップに当たって、当然傍聴したいというような方もいらっしゃるかと思いますので、その辺は前向きに対応できるよう、事務局のほうに検討させることとしたいと思います。

あと、委員のほうからの前段のご質問ですが、確かに中央図書館の改修という課題は、実は区の計画として表に出てきたのが、区立施設再編整備計画の第1次プラン策定時であり、当初はこの中央図書館の改修について、27年度設計、28年度改修というタイムテーブルで計画の中に盛り込まれておりまして、その関係で、図書館協議会においても、26年度あたりから議題として取り上げてご議論いただいた経過がございます。ただ、その後、区の総合計画を受けた3年ごとの実行計画の中で2年後ろ倒しになった経緯がございますので、現在は設計が29年度ということで、その前の年度である今年度、改修設計に向けて基本計画づくりを進めるということで取り組むことにしているわけです。

この改修という課題は中央図書館としても非常に大きな課題ですので、この間に内部的な検討は重ねてきた経緯がありますが、それは区の内部ではまだ一切オーソライズされておりませんので、検討過程の情報を中途半端にお示しできる状況ではございません。ただ、改めて仕切り直して、今年度に入って中央図書館の中に新しい検討組織を立ち上げておりますので、区民意見の聴取の取り組みと並行して、さまざまな角度からの検討は開始しております。その辺はそういった経過だということをご理解いただければと思います。

○会長 ほかに。

○委員 じゃあ、ちょっと。今、関連してですけど、今のその、委員の立場としても決まっていない状況なので、私はすごい、ワークショップで意見を聞くことはいいんですけど、そのやっぱり最終的な改修計画、策定の部分、最終決定の部分の決定方針が決まっていないということとイコールだと思うんで、そこはちょっと提示というか、こういう意見が出て、そこをどうするかという判断。何を言いたいかという、いいアイデアが多分それは出ると思うんですけど、それは実際、もちろん法律上でできないことはできないんですけど、例えば予算の面だと今いろいろ、お金がなくても例えば別でお金を集める方法もありますし、そういうところで意見、アイデアを出せると思うんですよね。一般の人が出すかここで出すかは別にして。そのの、こう、出た意見に対するアイデアとかというところは、広くというか、ここでぜひ出していただければという。まあ、方針を含め。

○中央図書館長 ありがとうございます。

ワークショップに私どもが期待しているのは、具体的な図面を描いていただくとか、そ

うということではないと思っています。何も材料を出さないのか、議論の前提を出さないのかというお話をいただきましたけども、実はきょうの資料6で基本的な考え方としてお示ししていますけども、これら3つの柱は極めて重要な内容だと思っています。少し補足させていただきますと、一つ目は、建替えではないんですが、改修に当たっても、やはり建物性能で求められる基本要件というのは誰もが安全に快適に過ごせる、そういう空間。これはもう、第一義的に重要であることは言うまでもございません。

2点目が、図書館の大規模な改修ですので、協議会の皆様からご意見もいただきながら取りまとめた、サービス基本方針で掲げている10年後の図書館像を、改修を通じてできる限り具現化を図ること。それから三つ目が、しっかりした改修の計画をつくり、設計したとしても、四半世紀というスパンで考えれば、当然ながら資料の形態、サービスの内容、さらには利用者の求めるニーズなどもさまざま変わってきますので、できるだけフレキシビリティ、融通性と機能等の拡張性を備えた空間づくりが求められると考えていまして、それらを前提にどこまで皆さんの思いを形にできるか、改修の基本計画づくりに向けて、さまざまな区民の皆さんの声をいただきたいなと思っていますところです。

お金の集め方についても、税金以外にも、クラウドファンディングを含めていろいろあるという趣旨だと思うのですが、そこまで話を広げると収拾がつかなくなります。とりあえずこの基本的な考え方を据えながら、ワークショップに向けては、きょう委員からもいろいろとご提案、ご指摘いただきましたので、もう少しどういった材料を提供できるのか、事務局のほうで検討させていただければと思います。

○委員 今、館長がおっしゃったように、区民の方とか利用者の方は、施設計画とかそういったものは素人ですし、考える必要はないと思うんですね。利用者としては、図書館という空間で自分はどのような活動をしたいのかとか、どのような本をどんなスタイルで読みたいのかとか、そういったことを想像をめぐらせていただくので多分十分なんだと思います。それを受けて、とにかく全部こう吐き出していただいて、それを具現化とおっしゃいましたが、まさに本当に具現化していかななくてはいけなくて、その具現化をするのはもちろん専門家に委ねればよいと思うんですね。その委ねた具現化したものが出てきたときに、利用者が言っていることと、その具現化したことが本当にマッチするのかという、そこを考えるのがこの協議会だったり、実際、図書館を運営している方だったりするんだと思うんです。利用者の今回のワークショップについては、本当にエンドユーザーの方なので、夢を持って、余りこちらでそれはできないよとかという思いで聞かないようにすると

いうことが多分重要なんだと思います。

○中央図書館長 ただ、そうは言いましても、意見を出したのにはしごを外されるような失望感を味わうことになるのは、やはり好ましくないと思います。

○委員 そうですね。その辺のあんばいですね。

○中央図書館長 そういう意味で、建築専門家の方とファシリテーター役の方にはワークショップを支援する立場でお入りいただいて、例えば図書館と読書の森公園を接続して建物を少し増築してみたいといった夢も出てくるかもしれないですが、あそこには都市計画道路の線が入っていたり、あと建ぺい・容積率の法的制限があったりとか、いろいろな制約がありますので、そこは最低限の必要な情報について助言していただきながら、活発にご議論をいただくというのがワークショップの意義かなと思います。

○委員 そうですよ。既にわかっていることは指し示したほうがよろしいかと思えます。

○中央図書館長 そうですね。

○委員 3回でいいんですかね。1回目は、ほぼ館内見学、50人がぞろぞろ見学するかどうかと思うんですけど。

○中央図書館長 施設見学と申し上げていますが、1回目のプログラムとしては、当然初顔合わせですので、自己紹介、それからワークショップの進め方や幾つかの前提条件とか必要な情報の提供、それから施設見学。また、見学した後には、時間がどの程度押さえられるかにもよりますけれども、ディスカッションをする時間が少し取れるかもしれません。いずれにしても、当日の時間配分とか進行、プログラムについては検討中ですので、3回という限られた時間ですが、実りのある議論をしていただくために、より効果的な進行を考えていきたいと思っています。

○委員 すみません。これ、「全回出席可能な方」で、「土曜か日曜の昼間、2～3時間程度」。かなり範囲が、何日かわからないのに——絶対に予定があいている人しか応募できないと思うんですけど……

○委員 そうそう。

○委員 これって、ざっくりと、例えば何月に1回とか、せめて日にちぐらいは、今、まだ出ていない状況なんですか。私が応募しようというんじゃないんですけど、何かこう、出し方として、結構矛盾しているかなと思ったんですけど。

○中央図書館次長 選挙の関係で会議室の使用の可否が流動的で、この時点ではっきりとお出しできなかったんですけど、今のところは7月17日と8月6日を考えております。

○委員 そうなんですね。ちょっと、興味がありそうな人に知らせようかなと。

○中央図書館次長 ありがとうございます。

○委員 何かなるべくママを送り込みたいなと思って。すみません。

○中央図書館次長 ご意見をたくさんいただきたいので。

○中央図書館長 今、次長が申し上げたとおり、選挙等も間に入ってくる関係で、会場の確保が不透明であるため、こういう周知にならざるを得ないという点をご理解いただければと思います。

また、問い合わせ等をいただければ、仮の情報ですけれども、そういったご案内も適宜差し上げられればと思っているところがございますが、ホームページや広報紙では確定的な情報としてはまだ出せなかったということで、ご容赦いただければと思います。

○委員 すみません。ありがとうございました。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、次に報告事項(6)の子ども読書活動推進計画(平成28・29年度)について、事務局より説明していただきます。

○企画運営係長 はい。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、読書活動推進計画ということで、資料が7番というものが机の上に置かれているかと思います。あと7-2ということで、関連して、読書活動推進管理票というのもついでございますので、それぞれについて簡単にご説明をさせていただきます。

まず、「子ども読書活動推進計画」の改定について」という資料でございますけれども、こちらは、以前から協議会のほうで案を示させていただいたものが、パブリックコメントと言われる区民等の意見提出手続を経て決定いたしましたので、こちらでその実施状況についてご報告をさせていただきます。

1番に書いてございますように、3月1日から1カ月間、こちらを公表、閲覧ということでご意見を求める期間としてございます。公表方法は記載のとおり、広報、ホームページ、そして文書による閲覧場所になっておりまして、結果、総数が6件、そして延べ13項目ということで、次ページに書いてあります項目のご意見が寄せられたということでございます。提出の種別としては、メール1件、ホームページ5件というような形になっております。

そして、結論といたしましては、これらのご意見に対して、教育委員会の考え方ということをお示ししまして、案の訂正なく、そのまま改定ということになったということにな

ります。また、こちらの考え方等については後ほどごらんいただきまして、その後の別紙 2 のほうも全文ということをつけさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

こちらの最終意見の公表につきましては、5月11日の広報すぎなみ、そしてホームページには6月10日までの掲載ということで公表をいたしております。

以上、こちらのほうが、杉並区子ども読書活動推進計画の改定についてということでございます。

続きまして、資料7-2の「平成27年度子ども読書活動進捗管理票」ということで、27年度の第4四半期についての報告がまとまりましたので、こちらのほうを、簡単に新しい取り組みなどをご紹介させていただければと思います。

こちらの資料7-2について、事業については、まず1ページ目の「区立図書館での乳幼児への支援の充実」。これは家庭・地域等における読書活動の推進についてですが、「保護者向け講座の実施」の一番右のところで、「宮前図書館にて高井戸子どもセンターと来年度行う連携事業（出張相談会）の打ち合わせを実施」ということで、27年度、子どもセンターというのができましたもので、そういったところとの連携ということで、こちらのほうに書いてございます。こちらは宮前に限らず、ほかの図書館もやっている事業ということでございます。

続きまして、7ページの学校における読書活動の推進についてでございますけれども、「地域・ボランティアとの連携」というところで、右の「学校支援本部の学校・地域コーディネーターに対する「読書活動推進支援」のスキルアップ研修の実施」ということで、研修の実施をしてございます。

次に、13ページの読書活動に関する情報の発信についてでございますけれども、下のほうの「わかりやすい案内地図の作成と配布先の拡大」ということで、こちらは今川図書館にて図書館だより等を近隣の郵便局に置いていただくということができたということで、記載してございます。

それから、15ページでございますが、こちらは読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携というところで、上から3番目、「第1回すぎなみサイエンスフェスタに中央図書館・永福図書館で共同出展」ということで記載がございました。こちらは第1回目になります「すぎなみサイエンスフェスタ」ということで、セッション杉並のほうで行われた事業に中央図書館と指定管理館の永福図書館で共同出展をしております。

最後に、最後のページでございますが、16ページ、こちらは区の関係機関との学校との連携で、高井戸中学校からの要望を受けてビブリオバトルを実施ということで、高井戸図書館になるかと思えますけども、こういった事業を実施しております。こちらほかの図書館でもやっていると思えますけども、杉並区内では少ない実施ということで、書いていただいております。

私のほうからは、こちら、子ども読書活動推進計画の関係でご報告をさせていただきました。以上でございます。

○会長 説明をありがとうございました。

それでは、何かご質問がおありでしょうか。では、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 では、次に、報告事項(7)の図書館サービス評価の取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長 はい。では、こちらのほうも私のほうから説明をさせていただきます。

こちら協議会のほうでご検討していただきました報告書のほうがまとまりましたので、こちらのほうで概要についてということで、番号はついておりませんが、資料を簡単に説明させていただきます。

まず、対象については、26年度事業に対する評価ということでございます。

それから、内容については、三つの評価ということで、図書館が行う評価、各館のこれは自己評価になります。それから2番目に図書館サービス評価ということで、こちらの協議会での評価をいただきました。そして、(3)ということで利用者満足度調査ということで、12月にございました調査という三つの構成から成っております。

そして4番、結果としては、こちら記載の(1)から(3)ということで結果が書いてございます。そして、(2)のほうにつきましては、こちらの図書館サービス評価報告ということで、それぞれ①から④の評価をいただいております。こちらの評価、①の総括評価にも書いてございますが、改善すべき点については、新年度の事業評価へ反映し、さらなるサービスの向上を図りたいという意見が示されたということで、④のところにもこの改善すべき点の記載についてございますが、こちらの④の改善すべき点についての記載については、また資料のほう、きょうお配りしている各館別の改善すべき点、「対応状況と今後の取組の方向性」というタイトルで出ささせていただいている資料に基づきまして、各館のほうで対応、そして今後の取り組みについて回答を出してもらっている資料ということ

で、皆様の改善すべき点についての指導・助言を受けました結果について、こちらのほうへ別途提出をさせていただいております。また、事務事業計画についても別途今年度について反映をさせていただいている状況でございますので、ご了承いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○会長 説明をありがとうございました。

○中央図書館次長 次に私のほうから、資料8に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

こちらは平成28年度の図書館サービス評価の取組について、今まで杉並区図書館では、「杉並区立図書館サービス基本方針」を踏まえて運営状況の評価を行って、運営の効率化、サービスの向上に努めてまいりましたが、今後は図書館サービス評価などの実効性をより一層高めるために、計画策定、実行評価、改善のPDCAサイクルにのっとった計画的な事業推進の観点から、評価の見直し、改善に取り組むこととします。

対象としては、杉並区立図書館13館の平成27年度事業ということで、見直しの概要なんですけれども、これまでの運営状況などの評価を報告時期などの関係から、評価結果を翌年度の計画に反映しにくく、今回も3月になってしまいましたので、翌年度の計画に反映しにくかったんですね。効果的・効率的な活用という点で課題がありました。このためPDCAサイクルに適した評価をより適切に行い、計画、実行、評価までの取組を図書館の運営・サービスの改善・充実に効果的につなげることを目指して、現行の評価方法の一部について必要な見直しを図りたいということで、主な変更点は、まず一つ目が事業計画策定・実行から取組結果の評価と改善、翌年度の計画への反映というサイクルを円滑、効果的に実施するため、12月を目途に評価結果の報告を取りまとめた上で公表したいということです。

二つ目が、各図書館が行う自己評価、あと図書館協議会による評価、あと利用者満足度調査、この結果をもとに、中央図書館による評価のまとめを新たに加えたいと思っております。あわせて報告書をより見やすくするための工夫を行いたいと思っております。これは、三つの評価を受け、中央図書館としての考え方を示していく必要があるということで、評価のまとめを行うということにしたいと思っております。この中身については、次回詳しくご説明いたします。委員の皆様の負担軽減をあわせて図ってまいりたいと思っております。

三つ目が、利用者満足度調査の実施時期を、12月から6月に変更します。変更して出た調査結果は、来年度の評価資料とするだけでなく、今年度の資料としても活用できる

ようにしたいと思っております。こちらなんです、報告時期を早めることでサービスの改善、充実につなげることを目指しております。

(3)変更後の実施方法で、各図書館が行う自己評価について、サービス基本方針を踏まえた評価を行い、27年度の事業実績数値について前年度と比較するという、評価票の様式を変更し、各館A4十枚を、A3三枚以内ぐらいにおさめたということで、また委員の皆様に記載していただく評価用紙もそれに対応した枚数でお願いしたいと考えております。

2番目に、図書館協議会による評価ですが、27年度の杉並区立図書館の取組状況について、実績資料などに基づき各項目の評価ランクの数値化を含めた評価を行うということ、定量的な評価ということで、例えば項目ごとに1、2、3、4といった形でつけていただくことを考えており、そうすることにより、各館の自己評価との比較がしやすくなるかと思っております。ランクごとの評価基準などを作成する必要がありますが、こういった形にしたいと思っております。

裏面に参りまして、③評価のまとめですが、各図書館が行う自己評価、図書館協議会による評価及び利用者満足度調査の結果をもとに、中央図書館が各評価の評価等を含む評価のまとめを行い、図書館の運営サービスの改善・充実に生かしていく。これは、評価を受け、中央図書館としてまとめを行うという形です。報告書は文字の小さいもの、読みにくいものがあつたと思うので、それを読みやすくして、構成も利用者満足度調査を概要にとどめるなど、工夫をしてみたいと考えております。

④平成28年度利用者満足度調査について、利用者の図書館サービスへの満足度、ニーズを把握するため、去年は1週間行っていましたが、今年度は、中学生以上の図書館来館者にアンケート用紙を配布し、今月、金・土・日の3日間実施してみたいと思います。これは、アンケート項目の3、重要課題の取り組みというのがあつたんですが、それを、各項目の意見欄を削除して、A4一ページにして、書いていただく方にも記載しやすくという工夫をいたしました。

3番、主なスケジュールですが、6月に利用者満足度調査の実施、7月は平成27年度の事業報告と28年度事業計画の報告。評価部会としては評価方法の説明と部会のグループ分け。7月から9月中旬には各委員様のほうで評価、回答をいただくということと、9月中旬から11月はサービス評価の事務局の取りまとめ。11月は評価報告書の素案の部会決定ということで、各館のサービス評価に対する対処方針と取組の方向性、回答と事務局取りまとめ、

12月に図書館協議会で評価結果報告書の報告・公表という形で進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○会長 説明をありがとうございました。

何かご質問はありますか。

○委員 この評価体系をどうするかという問題、これはもう私どもビジネスにいと、働く人たちのチアアップを図って、生き残るための大変な、重要な行事。それで、私が申し上げていることは、図書館の人たちが本当に喜んで取り組んで、1年ごとに、やっぱり何かよかったねと。そういういわゆる評価につながっているか。言葉はもう50ページ書いても、毎年同じことを繰り返しているんだったら、進歩は認められない。だから、やっぱり正しい人が評価する。

ビジネス的な観点から言うと、この最初にいただいた図書館の組織図ですけれど、次長さんのもとに企画運営係はいるわけですね。企画運営係が地域図書館の管轄をされると。しかしこの表を見る限り、次長さんの指示は受けるけれども、企画運営係と地域図書館というのは全くイコールなんですね。ですから、本来的に言えば、この企画運営係が、ことしの大方針としては、こういうことに杉並区の図書館としては重点事業をやりましようと言う何の示達もない。そして、各館のそれぞれの特性もありますから、長期的な面と短期的な面で、それぞれ、その大方針に基づいて地域が事業の計画をつくるということがない。それをこの企画運営係が見て、よっしゃ、じゃあ、ことしはこれで高円寺さん行きましよう。で、それを1年通して、この企画運営係が鋭いチェックをしながら、あなたは50点でしたね、頑張ればこれは100点になりますから頑張ってくださいと。こういう対話があって、この事業計画や実績報告、それらに対する評価が毎年毎年繰り返されていく価値があると思うんですね。

ここへお示しいただいたのです、まだ内容はわかりませんが、時期を早めるとか、そういう技術的なことはすごい努力をして、これはもう第一歩を踏み出してくれたなと思うんです。けれども、私が考えているところの、一端ですが、規定類を尊重するのは当然ですが、その規定類の範囲内か解釈次第とか若干の修正で改善ができる側面というのは幾らでもある、例えばこの組織図はこれは絶対変更はできませんというものであれば、それはそれで仕方ありません。しかしながら、地域図書館はどちらの、誰の指図で仕事をするのかが不明です。次長さんが責任者で、企画係がそれを代行するという明確な組織図にな

っていないように思われます。

それと、中央図書館の評価も入ることなんですけれども、そんなことは私から見れば当たり前のことで、中央図書館が地域図書館のいわゆる仕事ぶりをきちっと一番評価できるわけですから、当然です。しかし協議会なんていうのは何にも知らないから評価できません。僕が評価したところで、図書館の皆さん、地域図書館の方々は、何にも知らないで、よくまあこんな評価をしていますねという評価にもなりかねません。ですから、その組織的なもの、誰が評価して、本当に地域の図書館の人たちが喜んでその指示を受けて働くように、システムそのものを変えていかないと、幾ら文書をつくっても毎年同じことで、同じ議論をここですることになりませんかという問題があるのではないかというのが私の考え方です。

以上です。

○中央図書館次長 館長会が月2回開かれておりまして、そこで例えば先ほどの主要課題とか今年度の目標は、地域図書館にももちろん周知徹底をしております。企画運営系の係長もそちらに出ておりまして、皆で情報共有をしております。

○委員 いや、私が言っていることは、組織図というのは仕事をするうえで非常に重要です。だから次長さんがおて、企画係がいて、実際には、この企画係が、次長さんの名代として、その配下の地域図書館との「業務計画・遂行報告・結果報告を含む評価体系」につき、管掌し、コントロールすることがはっきり分かる組織図にしたら如何ですか、ということを行っています。実際にもいわれるまでもなく、そうやっているのだと推測しますが。

○中央図書館次長 はい。

○委員 で、この意を受けて、企画運営係は、実質的にも各図書館さんとは話をしながらやっておられるわけですね。

○中央図書館次長 はい。

○委員 だったら、この組織図はなぜそういうふうにしないんですか。そういう、この図書館サービス評価体制については、次長は企画運営係に指示して、企画運営係は各図書館とのこの評価体制に関する全てのことを取り仕切るといふふうには、この組織図からは読めないわけですね。ですから、その、そういったところの曖昧さの中で、評価体系というのは、誰の指示で、誰に褒めてもらうためにやるかということが、やっぱり働く人たちにとっては大切な要素でありますので、ちょっと、公的な機関のそういうことはよくわかりませんが、私がビジネスから見ると、ちょっと、どっちの顔を向いて、誰のために

この10枚の紙を書いているんですかというのがわかりません。ということを申し上げているんですね。

○中央図書館次長 企画運営係の下に地域図書館がつくべきだと、そういう意味でしょうか。

○委員 例えば評価体系ということであれば、次長さんが全部指示しているわけじゃないでしょ。この地域の評価体系を、誰が日常対話をしながら、あなた方はこういう事業計画を立てましたけれど、これはどうなっていますか、進んでいますか、これはちょっと全然やっていないじゃないですかと。そういう対話が当然あるべきですよ。

○中央図書館長 よろしいですか。少し議論が混乱している部分もあると思うので、私からお答えさせていただきます。

中央図書館は、区立図書館が掲げる目標実現のために人、物、金を投入して、組織・運営に関するマネジメントを行い、また、組織である以上、係という単位で職務権限等を配分しながら、一定の役割分担のもとで仕事を行っています。

中央図書館の役割としては、ご承知のとおり、荻窪地域における地域図書館機能と、あと図書館全体を統括していくセンター館としての機能があり、このうちセンター館としての機能には、図書館行政全般の企画調整・立案、実施というような場面から始まって、地域図書館の調整とか支援、あるいは図書館全館の資料収集などの指導、調整とか、さまざまな機能がございます。また、図書館評価の部分で言いますと、次長のもとで企画運営係が図書館の評価にかかわる調整など実務上の取りまとめ窓口になっているということでございます。

一方、評価というのはまた別の話だと私は思っていて、地域図書館における業務の計画・実行からパフォーマンスについて、どういうふうに、よりよいものに向けて動かしていくかといったときに、杉並区では図書館評価という仕組みを間に入れて実施しているわけですね。その場合、自己評価だけではなかなか客観的にそれを測ることができないということで、第三者評価として協議会による評価を導入し、それに加えて利用者満足度調査を行い、この3層のもとで評価という仕組みをつくって動かしているわけです。

ですから、目標としては、図書館サービスをよりよいものにするためということでございます。実務的には日常的にその目標達成のために取り組んでいると。ただ、毎年度毎年度の達成状況、パフォーマンスはどうなのかということ、自分たちの視点だけではなくて、やはり第三者の目、利用者の目で相対的に評価する必要もある、と。その上で、そ

れをまた事業の改善、そして新しい事業の計画、実行につなげていく。そのための仕組みとしてやっているものであって、日常のラインとしての業務の遂行の話と評価システムを使った業務の改善とは、ちょっと分けてご理解いただいたほうがいいのかなと思っているところがございます。

いずれにしろ貴重なご指摘だと思いますので、館長のもと、次長、そして各係長、そして各地域館長が、組織的かつ一体的にしっかり目標達成のために事業運営できるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

お答えになっているかどうかわかりませんが、どうぞよろしく申し上げます。

○委員 もう多分全部わかっておられて、いろいろなことがあって、なかなか私が言っているようなビジネス界の論理が通らない。それは一応心得ているつもりです。しかしながら、やっぱり、その、いい図書館にしていましょ、杉並の図書館はすばらしい方向で毎年毎年やって——そんなことができるかどうかは別にして、何かそういう満足度が出るような評価体制というものを、その技術的なものじゃなくて、心のある、働いている人も、区民も、何かよくなっているねと。そういうものがこしはこういうことを仕上げました、全館で。こしはこういうこと、でもこの館は自分たちの問題としてこんなこともやりましたよというような、ビビッドリーにみんなで語り合えるような、全国に発信できるような杉並にしたいと。

今はみんな一生懸命やっているんだけど、1年たってみて、一体何をしたんでしょうか、何がよくなったんでしょうか。みんな同じことを書いて、13館がほとんど同じことを書いています。だから、それを評価しますというのは、評価のしようがないんですね、はっきり言って。ですから、そここのところを、要すれば1から100まで全部書いて、ここまでやりました、みんなよくやっています、やっています、なんてなめ合うことはやめて、杉並が目指す方針というのはこれですよと。そのほか、あなた方各館でやるのはこういうこともやっていいですよ。そういった、いわゆる一歩前進ができるシステムというのが何かなのかないかなという感じがしているということで。全てわかって一生懸命努力しているということはもうわかりますが、そこに一味何か工夫がないのかな、できないのかなという感じですね。

○中央図書館長 重ねてのお答えになるんですけども、評価が、単にペーパーでいろんな所見を書いて、それで終わってしまって、徒労感や負担感だけが残るといった趣旨も含めてのご発言だと思います。そういうことを含めて、今回、報告書を仕上げてください

く時期を12月に設定した趣旨というのは、やはり評価の結果に対するレスポンスとして、中央図書館を含めた各館の具体的な対処方針をしっかりとお示しする、そしてそれらを翌年度の計画立案に反映していく。目に見える形でそういうフィードバックがなされていくような仕組みとしてこの評価を運用していきたいということが、今回見直しの考え方の一つでございます。

それに加えて、杉並区立図書館サービス基本方針に基づく取り組みについて評価していただくということでございますので、評価の項目については、サービス基本方針で掲げている項目立てにならざるを得ない部分がありますが、毎年度各館では特色ある運営、サービスにも努めておりますので、そのあたりをどのように評価の俎上にのせていくかについては少し課題がありますので、今後の運用の中で、検討課題とさせていただければと思います。

○委員 わかりました。

○会長 ほかに。

○副会長 よろしいですか。資料8の2ページ目のスケジュールを拝見しますと、6月、多分きょうのことだと思えるんですけども、今年度の評価の取組方針の決定というふうになっていますから。そして7月からその評価を始めなきゃいけないとなっていますので、ここを出されている変更点についてお話をさせていただく必要があるんじゃないかと思います。

それで、1ページ目に戻って、見直しの概要の(2)の主な変更点ですが、最初の丸は、12月をめどにする、早めるという、これは前年度この場に出した報告書についても、委員の方々は思っていらっしゃると思うんですけども、翌年度の事業計画に反映させるにはちょっと遅かった。したがって、できればもう少し前倒しで報告書をつくっておきたかったという思いがございだと思いますので、この点についてはご異存はないだろうと私も思うんですが。二つ目の丸は、「中央図書館による評価のまとめを新たに加える」というところが変わっているというふうに理解してよろしいですね。それから、「見やすくするための工夫を行う」と。それから、利用者満足度調査の実施時期を6月に繰り上げると。そこは理解いたしました。

それで、(3)の変更の実施方法の②なんですけど、「実績資料等に基づき各項目の評価ランクの数値化を含めた評価を行う」というのが出ていまして、27年度、前回我々が26年度に行われた評価を拝見して、非常なご苦勞の結果を拝見して、数値化は行わないというふうにいたしました。で、そのときに数値化はなぜ行わないかということをお考えまして、そ

の数値で表現されたのを受けて、では、実際に何をどのように改善していったらいいか、それからどこをどういうふうにさらに発展させていったらいいかということ、なかなか数値だけでは考えにくいんじゃないかというので、言葉で表現することによって、来年度改善なり発展なりをしていってもらいたいというふうに考えたわけなんですよね。

で、きょうお配りのこの資料8の前に、「各館別評価の「改善すべき点」への対応状況と今後の取組の方向性」というのがまとめられておりますが、評価報告書で協議会で作成した報告書の中のその改善すべき点を、それぞれの中央図書館を含めた13館が、27年度、28年度にどのように対応するか、それから今後どのように取り組んでいくかということをもとめられております。それは、前年度のその報告書の文字による指摘の結果を受けて、こうなっていると思うんですよね。我々それができればいいというふうに考えて、数値による評価は前年度はしなくていいんじゃないかという結論でした。今回、そちらのほうから数値化を含めた評価を行うというふうに提案をなされておりますが、その提案趣旨をちょっとご説明いただきたいというふうに思いますが。

○中央図書館長 評価の仕組みは、先ほど来繰り返し申し上げておりますけども、館別による自己評価と協議会による評価、そして利用者満足度調査、この三つから経営評価の仕組みができています。前々年度、数値化による評価をめぐって、いろいろ協議会の中で議論があったということは承知しておりますし、初めての試みということもあって、中央図書館側、事務局側も、いろいろと悩んだというところもあったかと思えます。今回ご提案申し上げますのは、現状、27年度の最新版でもおわかりのとおり、各館別による自己評価の中では、各評価項目、取り組む項目についてはランクということで、アルファベットによるランクづけを各館が自己評価としてやっております。

一方、数値化することによるメリット、デメリット、総合的に勘案して、協議会による評価は数値化は見送って、定性的な文章でそれぞれの項目についてコメントすることで、よりよい方向に向けて、サービス、事業を改善してもらおうという趣旨で27年度の報告はできたという経過も承知しておりますが、図書館協議会による評価は第三者評価ということで、より客観性、公平性の視点から評価をいただいくというのが趣旨でございますので、その客観性を担保する部分として、やはり各館別の評価のランクづけの自己認識と——自己認識というか認知と、協議会による評価の中で同じ評定項目についての所見を、文章にかえて全部数字でということではなくて、文章、プラス、数値的な比較を行うことが重要ではないかと思っております。

それで、そのときに考えなくてはいけない点は、数値化する場合、評定者によって評定づけが個人差で変わってくるという部分があって、それが大幅なぶれになると、やはり評定の客観性なりが問われてくると。あるいは、評価者のほうの負担というふうな部分も当然出てきますので、実は事務局のほうでまだ検討中でございますけれども、前々年度のいろんな議論、悩んだ点、反省点を含めて、そこら辺はもう少し詰めさせていただいて、次回の協議会の中で、事務的な手順を含めて、案をお示しして検討していただければなと思っていますところでございます。趣旨としては、やはり評価の客観性を、従来の定性的な文書によるコメント、プラスアルファで、各館の自己評価と比べて、どうなんだというところをもう少し見える化したいということでございます。

○会長 よろしいですか。

○副会長 まあ、趣旨はわかりました。

○中央図書館長 前回のいろいろなご経験をされた委員の皆さんからすると、果たしてうまくいくのかというような不安もあって、副会長のほうからもご意見、ご指摘があったんだと思います。その辺のよりどころになるもの、評定者である委員の皆さんがやはり統一的な目安で評価できる基準のようなものは、事務局のほうでお示ししないと、なかなか客観的な数値化というのは難しい部分もあるので、そこは課題として受け止め、引き続き検討した上で、次回お示ししたいと思っております。

○会長 はい。

○委員 それは各図書館で、やっぱり数値でもって判断、数値でもって示してほしい、通知表の数値みたいなものですね。ということなんですか。私は本当に、文章だけで十分、それは皆さん読み取っていただけるんじゃないかなと思うんですけれども。そんな数値評価が欲しいということなんですか。

○中央図書館長 いや、欲しいということではなく、我々、評価のこの仕組みをより適切に運営して、その結果を内外に公表することで、やはり目標はよりよい図書館づくりでございますので、通信簿のような数値ありきということで、今回、取り組みの一部としてご提案申し上げているわけではございません。

私どもは、他の自治体における図書館評価の実施状況なども情報収集しておりますけれども、数値による評定を取り入れているところも少なからずございますので、そういった状況なども踏まえながら、今回もう一度チャレンジしてはどうかなということで、ご提案申し上げた次第です。

○委員 すみません。こちらの自己評価について、去年評価を行った者として、ちょっと希望といたしますかお願いがあるんですけども、図書館の自己評価を、私、担当分以外、全館読んだんですけども、やはり図書館によって——もちろん人間なので、その評価を書く人によって、すごく自己評価が、この人は高過ぎなんじゃないかという図書館と、あと、ここは低過ぎなんじゃないかという図書館のばらつきがすごくありました。で、去年、私もちょっと意見として述べたんですが、それは、中央図書館である程度、何といたしますかね、ボリュームといたしますか、私たちが評価するに値する自己評価を出していただきたいということを行ったんですけども、本当に大量によく書き込んでくださって、これを読めばわかるという評価と、これでどれを評価するんですか、何を評価したらいいんですかという評価を出してくる図書館がある。

皆さんのお仕事をふやしたいわけではないんですが、評価する対象の者にも質をある程度担保していただかないと、私たちもそれを見て、何を評価したらいいんだということとか、あと、これを数値化するというのはどうしたらいいんだとなると、これは評価できないなとなると、どうしても中庸に傾くといいますか、まあまあです、みたいになっちゃうと思うんですよ。それだと、客観性という意味や、正確性といいますか、ちゃんとした、これが評価に値するものなのかとか、私たちの評価自体が値しないものになってしまうというおそれがあると思うんです。

なので、数値化もとても大事なんですけども、その前段階として、自己評価に対する指導といたしますか、自己評価をどう書くのかといった方針をきっちり出していただくとか、その段階からやっていただきたいというのが、去年の評価を読んだ者の意見です。そちらのほうは、ぜひよろしく願いいたします。

○中央図書館次長 はい。

○委員 私も、基本的に数値化ということには価値を認めていないんですね。人間にしても、企業にしても、何かにしても。私は、やっぱり、できれば文章でもってそれを受けとめて、それを各館で消化していただきたいなということを思っております。

○委員 今、委員がおっしゃったんですけど、各館の中で消化するのは大事だと思うんです。ただ、それが横並びになったときに、13館のランクづけが要するに行われるということなんですね。要は、点数化するということは、そういうことじゃないですか。評価が図書館協議会の中で一番高かった館と、13番目が出るわけなんですよ。で、前々回にその評価をやったときに、原因は何だったんだろうというようなことを話し合ったりもしたんで

す。

委員がおっしゃったように、自己評価を、まず、されるわけですね。そのときに、館長なりその館の担当の方が、それぞれの取り組みについてお書きになるわけなんですけれど、本当にその中身というか、その書き方というか、読ませる文章だったり、もう、さらっと事務的な文章だったり。そういうところで、やっぱり、私たちは図書館に行って、図書館の様子を見て判断するわけではなく、その各館の自己評価というのを見て判断するということなんで、まあ、人間なので、ああ、これ、すごいと言われる文章を書かれると、思わずAになっちゃったりするわけですよ。それはやっぱり、何か違うのではないかなということをおもいました。

前々回のときには、あとプラスして、費用対別効果という一覧が新たに委員のほうから出たものですから、本当にその1枚があったことで、13館がこう、本当に一生懸命やっているのに、何か全然別の結果が出たというような経緯もあって、何というのかな、そのPDCAサイクルというのは、要するにビジネスの中で通用しているサイクルだと思うんですけど、この図書館業務ということになじむのかなというようなことも考えました。

だけど、先ほどから館長が再三おっしゃいましたように、杉並区にはこの杉並区立図書館サービス基本方針というのがあって、これは本当に東京都内の図書館でも特筆すべき方針だと思うんです。で、これが最初に出された杉並区の基本構想から、こう、ずっと順番におりてきていて、教育ビジョンにも沿った中で、子ども読書推進計画とともに杉並区の図書館サービス基本方針があるということで、もともと経営評価というふうな点数づけだった評価をサービス評価というふうに変えたのも、この、やっぱりサービス基本方針ができたという、そういう流れからあるので、点数でははかり切れないところを、私たちもどこまでこう読み取れるかわかりませんが、そこを酌み取って、文章化していくという作業をしてきたつもりなんですけれども。

何か説明になっているかどうか、ちょっとわからないんですが、やっぱり点数化というか、数値化するということの、役所としては数値ではかられるほうが、もう、報告事項や何かかんやでよいのかもしれないんですが、図書館のサービス評価をするときにどうなんだろうということをおもいます。

もしも点数で評価をしていこうということになると、今までのように1人が担当4館プラス中央館というわけにはいかなくて、全員が全館を項目ごとに見ていかないと、比較はできないんじゃないかなというようなことも感じます。

○中央図書館次長 決して、「数値化を含めた」なので、数値だけではないです。

○委員 あ、もちろん。はい。

○中央図書館次長 だから、例えば、全館見なくちゃというお話だったら、車で仕立てて回るといってもできなくはないので、実際ごらんになっての評価のほうが、もしよろしければそのようにいたします。

○委員 いや、私は、ただ一日、その時間だけ見に行ったとしても、その館の全てを果たして評価できるのかというのは、甚だ疑問で。例えば、近隣の図書館で、いつも行っているような図書館だったら、ああ、こういう、この図書館はこうなんだというのはわかりますけれど、例えば、ちょっと数時間、数十分行って、その項目10項目全部、果たしてわかるかどうかといたら、わかりませんよ。うん。

○中央図書館次長 まあ、文章もございますので……

○委員 ええ。

○中央図書館次長 文章と、あと利用者満足度調査等をご確認いただいた上で実際ご覧になった結果の評価をしていただけるのかなと思うんですけど。

○委員 あ、じゃあ、私たち全員が、出てきた自己評価等をもって、各館を回るといふことでしょうか。

○中央図書館次長 委員の皆様の負担が大きいですでしょうか。

○委員 いや、負担とかではなくって、それでやってほしいと言われることであれば、私たちはやらなければいけないと思いますけど、その、回るとかということではなくて、今この数値化ということについて言うと、どうかなという疑問を感じます。それこそ、前々年度の、もっと先の、空間が、やらない時期があったとして、その前の年というのは、全部数値のものを協議会委員が全部数値を読み取って判断していくというか、数値を読み取って数値でランキングづけをするという、そういう作業だったわけなんですね。

○中央図書館次長 それだけだと、そうなりますね。

○委員 はい。

○中央図書館次長 ただ、区民の方がこの冊子をごらんになったときに、字がば一と書いてあって、各館ごとの違いがなかなかわかりづらいと思いました。

○委員 それは、もうちょっとフォーマットを何とかするというほうの問題で、数値化するという問題ではないと思います。

で、前々年度の評価についても、恐らく数値化したもので、これはでき上がっていなか

ったんではないでしょうか、各館のが。中央図書館が A B C の幾つで、これは 4 段階で何、何であったとか……

○中央図書館長 前々年度に数値化された評価は入っておりません。

○委員 そうですね。そういうものはなかったと思います。

○委員 私、去年、やっぱり、こう、文章だけではわからなくて、最終的に、一回も行ったことのないところは見に行かせていただいたんですけど、それでも、やっぱり規模が違ったり、立地が全然違って、一日に来る人の数もカラーも違って、あと、業務委託かどうかというの、いろいろこう、差があるものを、やっぱり数値で、本当にもう、全然こう、違うじゃないですか。同じ図書館でもこんなに違うんだと、びっくりしたんですけど。それをちょっと、数値にできるかな、結構難しいのかなと思いました。

○中央図書館次長 評価基準は、お示した上でという形になるかとは思いますが。去年に比べて各館がこれだけ頑張ったというのが、誰が見ても数値は非常にわかりやすいです。だから、文章も数値も、両方という形ではいかがでしょうか。

○委員 ちょっといいですか。

○中央図書館次長 はい。

○委員 1対1で、評価を文章と数値で示せと、これはもう、お手の物ですね。だって、何でも知っているんですから。だから、文章でも数値でも構わない。ところが、問題は、協議会委員というのは、日常の図書館さんとは関係ないわけですね。その中で、文章である程度こんなふうな方向で行きましょうというのは、これはできる。やれるんですけど、それを 13 館公平にやるのは難しい。数値となると無理がありますし、それは何のためにですかと。で、目的は、働いてくれる人たちが一生懸命頑張ってくれたことに対して、褒賞と、やっぱり厳しい牽制と、この二つだと思うんですね。それが数字でもって、よくなる、よくなるということ、僕は無理と思うんですね。

ですから、問題は、言葉の問題じゃなくて、体制、誰もが納得する体制をきちんとつくりないと、ここはという技術論だけで終わっちゃって、本当にみんなが楽しく、図書館の運営・改善に向けて、一緒の方向で走るところにはいかないところに問題がある。そこをどうするか。だから、数値にするということには、非常に無理がある。無理があっても、効用がこんなにあるから、どうにかしてやりましょうよという議論をできるのかというと、ちょっと無理じゃないでしょうかねというのが僕の感じですね。

○会長 とりあえず、きょう結論を出すというのはなかなか難しいと思うんですけど、次

回までに、ちょっとその点も検討していただいて、そのかわり、委員の方も、去年の評価やなんかで、もうちょっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというのを次回のときに出していただいて、次回のときに基本的なやり方を決めるというのはいかがでしょうか。

○副会長 うん。まあ、それもよさそうなんですけど、ずれるんですよ、きっと。

○委員 すみません。12月に、めどに、結果報告をまとめて、もう出してしまうというのはすばらしいことだと、私、読んで思ったんです。やはり、せっかくなつくた報告書を使えないというか、前々年度の報告を読んで、次のまた活動をするというか、それは変な話なので、ちゃんと、次の年に役立つものをちゃんと見て、それを参考にして、計画を立てるというのが当然なので、12月にはもう結果がまとまっているというのはずごくいいと思うんですが、スケジュールを見させていただいたら、そのためには私たち委員は9月中には評価をしないといけないわけで、で、7月からスタートとなっているということになると、やはり検討はしていただいて、こうしていただくみたいなことを、やっぱりスケジュール、ちょっと前倒し感でやっていただかないと、絵に描いた餅になっちゃうと思うんですね、この想定が。

なので、一任じゃないんですが、前年度もありましたが、また、事務方の方と会長、副会長、大変申しわけないんですけどまとめていただいて、中間報告というか、去年やったように、私たちに事前にこういった感じでというふうに出していただいて、意見があればまた送ってといったプロセスを1回入れさせていただけないでしょうか。次の場で何かを決めるとか考えるとか案を出していただくとなってしまうと、やはり私たちも——きょうすごく盛り上がってと言ったら言葉が悪いんですが、ちょっと、評価とか、こういった、いろいろ、図書館の、みんな気になることが出ますと、やっぱり意見もぼつと出て、1時間半という想定を大幅に超えておりますので、困っている方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが。はい。この場でできることはこの場で話し合い、事前にできる準備をしていただいて、やっていただきたいなど。よろしく願いいたします。評価を12月というのはとても、公表というのすばらしいと思います。はい。

○企画運営係長 はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私、事務局のほうとしましては、昨年伺っている話ですと、今のようにメールをかなり頻繁に使わせていただいて、取りまとめをしたといったところもございますので、また今回もメールでのやりとり、あるいは会長さんとの調整をしながらまとめさせていただくと

いうことで、そのあたりはよろしいでしょうか。あと、各館からの調査の回答につきましては、評価表が、去年は10枚、評価表(1)というものがあつたんですが、それを、先ほど次長のほうからも話がありました、A3判で3枚以下に抑えて、先ほどの表現の問題もありましたので、書く部分をかなり少なくして、委員さんの、資料を読むほうとしての軽減になるように考えた形の評価表をつくっております。そういったものは、事前に次回の協議会前にお配りさせていただいて、参考としていただければと思うんですが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

○会長 まあ、どうでしょう。そういう。はい。

○委員 いや、去年も同じような話になって、評価の仕方をとっていて、何か同じことを繰り返されているような気がするんですけど。何か去年、これ、3月になっていますけど、最初我々のたしか締め切りが10月末だから何とか守ってくれと言われて、11月の頭にこちら側で何とかしますと言って出てきたのが3月になっています。その問題が解消されているのかというのが気になるんですよね、ここ12月に出しますと言われても。何か、ちょっとざっくりし過ぎて。

もう、本当にやるんなら、何日までにどういうことをやって、その方針をいつ出して、決定してというのがちょっと見えないと、また我々こう、一生懸命来て、この日までにやってねと、やったはいいいけど、間に合いませんでした、みたいなことになると、何か何のためにやっているのかというのが。何か去年も同じことを、何か。まず、評価の方法を決めましょうという議論があつたような記憶があるんで、ちょっとその辺はお願いしたいなという。

○企画運営係長 申しわけありません。去年は、利用者満足度調査が12月ということもあつて、そのタイミングなども含めて、ちょっと遅くなつてしまったというところもあつたようですので、そのあたり、今回は6月——もう、前年度の27年度は出ていますんで、利用者満足度調査。それも資料としてすぐお渡しができるといった状態ですので、そのあたりの資料は早目にそろえさせていただければと思っています。

○中央図書館長 会長、よろしいでしょうか。

○中央図書館長 いろいろご意見いただいて、ありがとうございます。長く委員を務められている方からすると、何か議論が振り出しに戻ったり、前に行ったり、後ろに行ったりというような感じを受けた方もいらっしゃるのではないかと、反省しているところでございます。

いずれにしろ、今回ご提案を申し上げておりますのは、決して館別の取り組みを数字で序列化するため、それありきで見直しを進めようとするものではございません。評価を行う意義というのは、評価を通じてしっかりと振り返りをし、よりよい目標達成に向けた改善をしていくために評価の仕組みというものがございますので、自己評価に終わらずに、協議会による評価、第三者の評価も入れながら、よりよいものにしていくという趣旨からのご提案でございます。ただ、実際の作業や作業に当たって読み込む資料、実績数値等々の問題を含めて、なかなか数値による評価は難しい、大変なんだというご指摘もいただきました。

ただ、一方で、現行の館別自己評価は、英数字で A B C D の評価区分を入れて行っていますが、そのあたりが自己評価のままで終わっていていいのかと。それが、相対的、客観的に見てどういうふうなものなのか、ひとりよがり終わっていないかどうか。その辺をもう少し改善したいというのが、そもそもの動機でございます。

ただ、数値に置きかえる作業については、負担の問題以上に、どういう目安で限られた時間の中でやっていくかという、実務的に難しい課題もあるというような趣旨のご指摘もあったと思います。とりあえず、時間も大分経過しておりますので、数値化も含む評価のところについては事務局で一旦持ち帰らせていただき、きょういただいたご意見などを十分咀嚼しながら、次回に向けて正・副会長の方と調整させていただいたうえで、一つの成案にまとめて、来月改めてお示しするというところで、いかがでしょうか。

○会長 どうですか。よろしいでしょうか。ちょっと、大変は大変ですけども。そういうふうにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 すみません。最後に1点よろしいでしょうか。

○会長 はい。

○委員 利用者満足度調査なんですけれど、さらっと、先ほど、図書館のサービスについて、「重点課題への取り組みをご存じですか」というのは外しましたというふうに流れていったんですけど、なぜ、「重点課題への取り組みをご存じですか」というような質問項目は外れたんでしょうか。利用者満足度調査から、「当館の重点課題への取り組みをご存じですか」という質問が過去ずっとあったんですが、今年度は外しましたということが先ほどさらっと説明があったんですが、なぜ外されたのかなと思ひまして。

○中央図書館次長 重点課題について、利用者の方がわかっているかということ、わかっていない方が多分多数だろうということで、今回外しました。

○委員 だからこそ各図書館が努力をして、うちの館はこういう重点課題をやっていますから、その重点課題について、特にほかの館よりも力を入れているから、どうぞご利用くださいというのがサービスなんじゃないでしょうか。

○中央図書館長 よろしいでしょうか。

○会長 はい。

○中央図書館長 各地域館の図書館運営の中で、それぞれ重点課題を設定して、特色のある館運営をしていくというその方向は、全く変わりません。また、館別自己評価、協議会による評価の中でも、重点課題の取り組みについての評価などもしっかりとやっていく必要があると思っています。

ただ、不特定多数の皆様を対象とする利用者満足度調査という限られたシートの中で、設問の中に入れた場合、過去の経験の中でも、この言葉や設問自体が十分理解していただけないといううらみがございました。そういった意味で、自己評価と協議会による評価の中では引き続き行方一方、利用者満足度調査の中では調査票のスペースの制約もございしますので、設問を精査する中で、それは外させていただいたということでございます。

○委員 そうなんだ。ちょっと、納得はしかねます。

○委員 それこそ、それだけそれが浸透しているかということを知るために、その質問があるというのは、意味が、とても意味があると思うんです。私は、去年あれを見て、やっぱり知らない人が多いんだなということを思ったんですね、感想として。だから、ちょっと、アンケート、あれはあってもいいアンケートだったと思うんですが。

○中央図書館次長 ごらんいただいてもわかるとおり、今、A4一ページにして記載しやすくしたんですが、それでもぎっちりです。

○委員 多くて、何かを削らなければいけないので、それを削ったということですか。

○中央図書館次長 ちょっと、申しわけないんですが、書かれる人の立場を考えると……

○委員 そういうことですよ。

○中央図書館次長 はい、項目を精査せざるを得ませんでした。

○委員 書かれる人の立場はどうか、まあ私のほうでは判断できませんけれど、今まで裏表を使ってやっていて、答えてくれる方はほとんど答えていたと思います。

○中央図書館次長 ただ、いろいろとご意見をいただきながら、書いていただいていた。

○委員 もう決定して、もうこれがたくさん刷られていて、6月の金・土・日にもう配付

ということで、よろしいんですか。

○中央図書館長 準備は進めております。

○委員 はい。

○中央図書館長 今回の調査票の設問項目につきましては、内容を改めて精査し、結果的にこういう形になったものでございます。決して重点課題への取り組みをないがしろにしたり、優先順位が低いといったことではございません。

○委員 もちろんです。

○中央図書館長 あくまで調査票シートの中身を精査のうえ、より平易な形で利用者の声を拾っていききたいという趣旨でございますので、ぜひご理解いただければと思います。

○委員 はい。私たちは、この利用者満足度調査というものを、サービス評価基準の物すごく大事な位置づけと考えているわけなんですね。で、今まででしたら、まあ今までという言い方はおかしいですけども、この利用者満足度調査の中身を少しでも変えるという場合は、恐らくこの図書館協議会の中で必ず議論されました。そういうことがないまま、今回こういうことが決まって、課題——課題じゃない。重点課題への取り組みをなくしました。いや、こういう理由です。知らない方が多かったから、という理由では、ちょっと私、個人的には納得できません。はい。理由はよくわかりました。

○委員 すみません。重点課題と掲げるのは、多分営業側、業務側のほうだと思うんですね。そういった、恐らくそういう表現で言うことによって、利用者は理解できなかった。でも、その設問を別の形で置きかえて、重点課題に掲げていることを利用者が知っているかという設問に変えていけばいいんだと思うんですよ。

○委員 そうそうそう。うん。

○委員 恐らくそういうことは、中身に入れているんじゃないかと私は思ったんですけど。すみません、まだちょっと読んでいないので、わかりませんが。

○委員 杉並区の重点課題——分担収集と重点課題というのがあって、「分担収集をご存じですか」という設問は、かなり前に消えたんです。

○委員 ええ。

○委員 で、だけれども、依然と、この杉並区の図書館の図書館要覧には、分担収集、この館は何を、何部門をとというのは出ています。

○委員 あ、はい。

○委員 で、だけれども、その設問が消えたのは、皆さんご存じじゃないからということ

と、もう、今はネットがつながって、どこからでもアクセスして、どの館が何かということがわかるからという理由を伺いました。

で、この課題図書という、重点課題というのは、何年か前に課題解決というふうな図書館の風潮がありましたよね。その課題解決型図書館を目指すというときに、自分たちの館はどういうことを、この一年、重点としてするかということ、最初の図書館評価の目標にも掲げるわけなんですよ。そうすると、その1年間、自分たちがこういう課題を持ってやっていくという指針が恐らくなされると思うんです。そうすると、その展示やなんか、もちろん重点課題としたものの展示になると思うんです。まあ、一年中ではなくても、あ、一年中のところもあるのか。

まあ、だから、そういうことも含めて、例えば、去年よりもことは重点課題について宣伝があったから、知っている人がふえたねとか、そういう指標にもなるんじゃないかと。こういうアンケートを毎年毎年、ほぼ同じような時期にとっているというその目的というのは、やっぱり経年を経てどういうふうに変わっていったかというのを見るということも、一つにはあるんじゃないかと思うんです。で、それを、もう、どなたも何かご存じなくて、もうパーセンテージが低かったからなくなりましたというような理由では、ちょっと、何かなくした理由としてふさわしいのではないんじゃないかなというふうに思いました。

○委員 理由の、多分その表現というか、説明が、ちょっと、もしかしたら私たちにはわかりにくかったのかもしれないんですけど、重点課題を知っているかというよりは、利用者満足度なので、利用者が何を求めているかをまず知りたい。充実するための調査だと思うんです。それを知った上で、我々が今掲げている重点課題が、利用者の本当に求めていることとマッチしているのかというのを探るといふ必要もあるんじゃないかと思うんですよ。

○委員 じゃあ、やっぱりあったほうがいいんですよね。

○委員 重点課題という……

○委員 言葉でしょう。うん。

○委員 表現が多分わかりにくいんだと思うので、それをまた別の形で置きかえて、それを引き出すような設問を考えるということじゃないかなと思うんですけど。

○委員 私はむしろ、図書館、実際に地域館なり中央館なりで、重点課題に力を入れているという、そういう図書館のやっぱりご意見を聞いてみたいと思います。中央館のアンケートの便利性、利用者が、1枚だったら楽だろうとか、統計をとるのも楽だろうとかと

いうことだけではなく、じゃあ実際に図書館を運営している地域館とか、その図書館の企画部なりなんなりが、そのことについてどう思っているか。それなしに、今まであったものがなくなって、利用者満足度調査というものを、何かサービス評価するときの指針の一つにするのはどうなんだろうというふうに思いました。

○中央図書館長 私どもとしては、アンケート調査にできるだけご協力いただけるようにするためには、ある程度設問内容は精査して、簡潔なシートでご協力を仰ぐのがまず必要かなということ。また、調査の趣旨そのものが、利用者にとっての満足度、サービスに対してどういうふうに捉えていらっしゃるのかというところを主眼に置きたいということ。さらに、現在お示ししている調査シートの案の各項目は、基本的に各館自己評価等の評価項目との対応関係で、利用者がその項目に対応する部分では、どのようにごらんになられているのか、そこら辺を重視して設問を精査させていただいたということです。こうした観点から一部見直しを図らせていただいたもので、重点課題への周知度とか認知の状況について我々が低く見積もって落としたということではございませんので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○会長 どうでしょうか。前回のものとどれぐらい変わっているのかというのが、ちょっとわから……

○委員 これの一番裏についています。きょう、いただいた。

○会長 あ。ちょっと。どういうふうにすればいい……

○委員 「知らなかった」という方は、中央図書館だけで見ると、46.2%。中で、「満足」の方も14.8%いらっしゃるんで、まあ低い、知らなかった方が低い数値なのかどうかというのはちょっとわかりませんが、それで設問項目はなしにするという対象になったのには、ちょっと疑問を持ちました。

○会長 そういう意見もあったということで、ちょっと、持ち帰っていただくということはできますか。

○中央図書館長 再三申し上げているとおり、前年度までの調査票は、裏表の2ページ仕立てで、なおかつ満足度を尋ねる設問というよりも、意見・要望を多く伺うという設問形式になっていまして、これでは気軽にアンケートに回答いただくという点ではちょっと難しいかなと。アンケートを実施する側にとってみると、こういった機会を通じて声を伺うということではよいのかもしれないのですが、そのあたりはボリュームを含めて精査が必要ということが一つと、先ほど申し上げているとおり、基本的に自己評価等の取り組み項

目との対応関係で必要な項目を精査のうえ、調査票をつくる必要があるだろうということで、今回こういう形になったわけでございます。

仮に重点課題に関する設問を利用者にもわかりやすくするとすると、またかなりボリュームが増えて、この調査票自体のおさまりが悪くなるということで、今回はこういう形でやらせていただけないかなというのが、事務局としての考えでございます。

○委員 すみません、いいですか。

今の館長さんのご意見、まあごもっともというふうには思いますけれども、もともとは今年度お示しいただいたような、ぺらんとした1枚のアンケート用紙だったと思います。ですけど、結局その経営評価、サービス基本方針に基づいたサービス評価になったんですけども、そこのほうから声をいただくということで、もう少し、この、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」ということではなく、利用者の生の声というものを書いていただこう。やっぱり文章化ということの意味も踏まえた上でのアンケート用紙になったというふうに私は記憶しています。もともとは、本当にこの1枚、表のページだけのものでした。でも、裏を使ってでも、利用者の意見を聞きたいという趣旨のもとで、この裏表方式が採用されたというふうに記憶しています。

○中央図書館長 繰り返しになりますが、主な変更点は先ほど申し上げたとおりでございます。ご意見を伺うという趣旨は、自由意見記入欄も引き続き用意してございますので、その中で書いていただくということで、今、委員のご指摘があった点は、対応できるのかなと思っているところでございます。

○委員 もう一点よろしいですか。

たしか、去年は、アンケート、1週間ぐらいあったのを今回3日間にしたということだったと思うんですけども、短くした理由を教えてくださいませんか。

○中央図書館次長 短くしても、結局、数は変わらないんですよ。

○企画運営係長 はい。1週間延ばしたものと、3日でやったものと、大体10%ぐらいの差しかないというところがございますので、そう大差はないだろうと。

○委員 総数で10%ですか。

○企画運営係長 はい。

○委員 総数が10%ですか。

○企画運営係長 そうですね。

○中央図書館長 やはり平日のご利用を含めた期間設定よりも、やはり多くの区民の方が

週末中心にご利用いただいている実態もございますので、効率よくアンケートを実施する意味で、3日間に設定させていただいたという趣旨でございます。実態を踏まえた変更ということでございます。

○会長 まあ——どうでしょうか。今回、これでやってもらっていいか、それとも、逆に、継続性を重視して、ことしも去年と同じようにやっていただいたほうがいいかということで、委員の方は、場合によっては、ちょっと、決をとる以外にないのかなという気もするんですけど。

○委員 すみません。今皆さんのご意見を伺っていて、重点課題については強いご意見があったかと思いますが、それ以外のことについては、今、館長がおっしゃられたように、シンプルにするというのも、時代の流れもあるとは思いますが、シンプルにすることによって回答しやすくするというのと、あと、自由意見を一つにまとめることによって、集計のしやすいというところもあるのではないかなと思いました。

私の個人的な意見としては——個人的なというか、私として、委員としての意見としては、今年度ご提案していただいたこの案でとりあえずやってみて、また結果、反省が出るなら反省をして、やっぱり前回のほうがよかったねということをやってみてもいいのかなとは思いました。

重点課題については、利用者満足度とは、私はちょっと、やっぱりちょっと、利用者満足度で聞く項目じゃなくてもいいのかなというふうには、ちょっと個人的に思っています。区のほうが重点課題を利用者に知ってもらい、周知したい、しなくてはいけないというふうを考えているのであれば、それを、利用者満足度というんですか、利用者にどれだけ我が図書館のことを知っているのかということを知る上で、知ることによって、それが、利用者がどこまで満足しているのかということにつなげていけるのであれば入れたほうがいいでしょうし、このアンケートから、また重点課題は、私が最初に申し上げたように、ちゃんとすり合っているのかというふうを確認するという意味であれば、あえて入れなくてもいいのかなと思いました。

どういう意図を持ってこの利用者満足度をするのかということ、もう少し、ちょっと事務局のほうで、何でしょうね、確認というか、確固たる形というか、そういうものを示していただければ、こちらとしても理解できるのかなと、ちょっと、議論を聞きながら、そう思いましたけど。

○委員 私は、この表を1枚にして、もう少し字数で、1マスぐらい、どこかできないか。

これは僕の勝手なあれですけど。そういったところを含めて、これをシンプルファイするほうが良いという意見と、今ちょっと、こう、重なっていますので、私は、やっぱり継続性があったほうが良いんじゃないのかと。少なくともその方向で何か工夫がないのという、そういう意見でありますので、これを1枚につくった担当がおられる。委員とよく話をさせていただいて、もう解決ができないということで、この満足度アンケートとしては、これしか一步も譲れないということで委員を説得できたら、やっぱりそれはいいことにする。どうも、そのところが、何かお互いによくやむやの中で、こんな、仲のいい協議会の中で、いけないことですので、僕はやっぱり、2人でちょっと話をさせていただきたいなど、僕らはよくわからないこともありますんでね。それで決着をつける。あと、これを1時間、2時間やっても決着がつかないとすれば、私はその方針を提案いたします。

○会長 ほかにご意見はいかがで。

○委員 私、話し合いますか。それは……

○委員 私の意見ですから。皆さんがどう考えるか。これはもう最終案ですということであれば、なおちょっと、しょうがないわけですよ。最終案なんですか、これは。

○委員 それこそ、先ほど委員が、図書館の企画とかそういう、中央図書館だけで、例えばこの利用者満足度調査を考えているものであれば、やっぱりよくないですよ。やっぱり館長会とか、そういう館長にも周知した上での、こういうものがやっぱりいいよねということであれば、もう、私としても、まあ納得せざるを得ないところですよ。

○委員 そうですね。

○中央図書館長 よろしいでしょうか。いろいろとご意見いただきました。委員からも貴重なご指摘をありがとうございます。

私どもとしては、利用者満足度調査に積極的にご協力いただけるようなつくりとしては、委員にもご指摘いただきましたが、もう少し内容を精査してシンプルにしたほうがよいというのが、まずございます。その上で、利用者サイドの声を聞く、満足度を聞くための調査ですので、設問の内容は自己評価、協議会による評価との対応関係での項目整理を基本にしたほうが、調査の趣旨からいって望ましいだろうということで見直したものでございます。

図書館側からすると、このアンケートシートの中に具体的な館運営やサービスに対するご意見、ご要望など生の声があわせていただけると、非常に役立つというような考えからどんどん膨らんできた経過も一方でございます。そこで、少し原点に戻って、委員にとつ

てのご負担、それから事務局での集計、整理の作業部分を含めて、トータルにシートの内容を少し整理させていただいたということです。

きょうの協議会の中で、複数の委員からご意見のあった、重点課題への取り組みへの利用者の周知度等については、この満足度調査のシートに追加するかどうかというよりも、別の手法で考えるべき課題かなと思っておりますので、そこは宿題として預らせていただければと思っております。その上で、きょうお示ししているアンケート調査票案については、今申し上げたような趣旨での整理でございますので、ぜひご理解いただければと思います。

○会長 よろしいですか。また、今回の調査での回収率とか、記載やなんかを見て、また、来年度、修正もあると思うんですけど、今年度はこれでよろしいでしょうか。申しわけありません。では、報告事項については以上でよろしいでしょうか。

今回は審議事項がございませんので、その他、事務局から何か連絡事項等がありましたらお願いします。

○中央図書館次長 はい。では、私から。

次回の協議会は、7月16日土曜日の午後を予定しておりますが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

○委員 すみません、私は出席できませんので。

○中央図書館次長 承知いたしました。

あと、前回と前々回のときに、年度のおよその予定を教えてほしいというご意見を頂きましたので、今年度につきましては、10月、12月、2月。10月、12月、2月の前半に会の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○会長 どうも、ちょっと、予定していた時間よりも大幅に遅くなってしまったんですけど、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委員 すみません。先ほどのワークショップについてですが、我々が傍聴などを希望する場合には、事前に連絡すればよろしいのでしょうか。何かあれば教えてください。

○中央図書館長 お席の用意などの関係もございますので、事務局のほうへご一報いただければと思います。

○委員 わかりました。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、これで、平成28年度第1回の図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。